

千葉教育

萩

令和6年度
No.687

千葉の子どもたちの未来のために

特集

交流及び共同学習の実践

○シリーズ 現代の教育事情

県教育庁教育振興部特別支援教育課

県立栄特別支援学校 教諭

県立東金特別支援学校 教諭

木下 武治

新宮 晃

○提 言

房州うちわ振興協議会 会長

太田 美津江



千葉県総合教育センター

学校自慢

多様性を認め、思いやりを持って 互いに協力し合える生徒を育てるために

匝瑳市立八日市場第一中学校校長 さなだ 真田 ただゆき 忠之



1 はじめに

本校は全校生徒数271名、本年度創立65年目となる。本校には気持ちが穏やかで素直な生徒が多く、毎日落ち着いて学習に取り組んでいる。また、明るい挨拶が交わされ、学校行事でも生徒が生き生きと主体的に活動する雰囲気が定着している。

本校は令和3年度に千葉県教育委員会より特色ある道德教育推進校の指定を受け、令和4年度には公開授業を行っている。さらに、令和5年度には千葉県教育委員会より心のバリアフリー教育地域拠点校の指定を受け、生徒の豊かな心を育てる取組に力を入れている。学校教育目標の一つに「多様性を認め、思いやりを持って互いに協力し合える生徒」としている。その実現のために行っている取組について幾つか紹介したい。

2 本校の取組

(1)福祉施設との交流

例年10月に行われる近隣の福祉施設「しおさいホーム」の秋祭りに運営ボランティアとして参加している。生徒会奉仕委員会を中心に参加生徒を募集し、当日は会場設営やゲームコーナーの運営のほか、福祉施設入所者に一对一で付き添い、売店での買い物や催し物の参観等の補助をしている。

一对一の対応では、最初は戸惑いを見せていた生徒も次第に声かけにも慣れ、相手の動きを待ったり、丁寧に意思を聞き取ったりすることが自然にできるようになり、相手の立場に立った思いやりを具体的に実践する貴重

な機会となっている。

(2)特別支援学校との交流

11月には、近隣の県立八日市場特別支援学校の文化祭に運営ボランティアとして参加している。特別支援学校生徒が制作した作品の販売やゲームの進行等の補助が本校生徒の主な役割である。

この活動も、互いの学校の生徒同士はもちろん、文化祭に訪れた一般の方々ともコミュニケーションを取る経験を通して、本校生徒にとっては他者との関わり方を学ぶよい機会となっている。

(3)あすチャレ！スクール体験型授業の実施

昨年度12月には、日本財団パラスポーツサポートセンターの「あすチャレ！スクール」を活用し、パラスポーツの一つである車椅子バスケットボールの体験型授業を行った。

生徒は車椅子の特徴や操作の仕方、競技のルール等についての説明を受け、その後、実際に車椅子に乗って競技を体験した。また、夢を実現するためにはどうすればよいかということについてもパラアスリートと一緒に考え、自身の生き方を見つめ直す機会となった。

3 おわりに

前述のように、本校には素直な生徒が多い。

だからこそ、意図的に機会を設定することで生徒自身がそこから得るものも大きいと考えている。多感な中学生の時期に様々な体験をし、自分とは違う立場、違う個性を持つ周囲の方々と接することで、適切なコミュニケーションに欠かせない「相手を思いやる気持ち」を、身をもって学んでほしいと願っている。

◆学校自慢	多様性を認め、思いやりを持って互いに協力し合える生徒を育てるために	匝瑳市立八日市場第一中学校校長	真田 忠之
◆提言	房州うちわと私	房州うちわ振興協議会会長	太田美津江…2
シリーズ	現代の教育事情 交流及び共同学習の実践		
■『交流及び共同学習』の本県における現状と今後の展望について		県教育庁教育振興部特別支援教育課	…4
■ICTを活用した居住地校交流の実践について		県立栄特別支援学校教諭	木下 武治…8
■継続的な居住地校交流に向けて		県立東金特別支援学校教諭	新宮 晃…10
チーム学校の仲間たち			
■学校を創る	地域と共に歩む特別支援学校を目指して	県立印旛特別支援学校校長	山崎 博志…12
■学校を支える	地域と共に歩む学校づくり～学校と地域との連携・協働を推進するための取組について～	市原市立戸田小学校教頭	斉藤 光紀…14
■学校を動かす	チーム学校の一員としての研究主任の役割	茂原市立豊田小学校教諭	森 隆之…16
■授業を創る	問いからはじめる探究授業	県立船橋高等学校教諭	菅野 裕司…18
■授業を創る	体育科学習の新たな可能性～異学年交流学習～	八千代市立勝田台小学校教諭	宮脇 直紀…20
■授業を創る	生徒の英語力を高める授業を目指して	大網白里市立増穂中学校教諭	高梨 和希…22
長期研修生報告			
■令和5年度長期研修生の研究の紹介		令和5年度長期研修生	…24
■大学院修士課程研修生の研究の紹介			
チーム担任制は教育臨床において、どのような効果があるのか？		柏市立酒井根中学校教諭	古山 歩美…28
情報アラカルト			
■休日開放事業/教育講演会のお知らせ	「特別なニーズのある子どもの理解と支援－家庭や学校でできること－」	県総合教育センター特別支援教育部	…29
■企画展「赤松宗旦と『利根川図志』」		県立関宿城博物館	…30
■「地中からのメッセージ ～旧石器・縄文・弥生～」			
公益財団法人千葉県教育振興財団 設立50周年記念展 part 1		県立房総のむら 風土記の丘資料館	…31
ケーススタディ～Change the world～			
■ICT教育推進の取組～「千葉県学校教育情報化推進計画」を通して～		県教育庁教育振興部学習指導課ICT教育推進室	…32
学校 NOW！			
■我が校の働き方改革	日本一幸せな学校を目指して～サーベイ・フィードバックの手法を用いて～	成田市立美郷台小学校校長	大嶋 浩…34
■高校NOW！	【連載・県立高校の今】令和6年度 第2回		
■県立高校について調べる		県教育庁企画管理部教育政策課高校改革推進室	…36
◆発信！特別支援教育	自己肯定感が低下している子供への対応方法		
～苛つきやすい自分を認めたくないA児（ADHD）から学ぶ～		船橋市立船橋小学校教諭（発達障害通級指導教室担当）	大山 恭子…38
◆千葉歴史の散歩道	授業で日本遺産「北総四都市江戸紀行」を活用してみませんか？	県教育庁教育振興部文化財課文化財主事	牧 武尊

道 標

「交流及び共同学習」は平成16年6月に改正された障害者基本法に、「障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進しなければならない」と既定されたことに始まる。これを受け、「特別支援教育の推進について（通知）」（平成19年4月文部科学省）において、交流及び共同学習は、「障害のある幼児児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む上で重要な役割を担っており、また、障害のない幼児児童生徒が、障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための機会である。」と明記された。

我が国は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指しており、交流及び共同学習は、障害のある子供にとっても、障害のない子供にとっても、経験を深

め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会となるなど、大きな意義を有している。学習指導要領等においても、交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすることとされている。

また、令和4年3月に策定した第3次千葉県特別支援教育推進基本計画の基本的な考え方の一つとして、「障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒が可能な限り共に学ぶ体制の充実を図り、相互に理解を深める教育の実現を目指します。」と示されている。

各学校においては、これらの意義を理解し、交流及び共同学習に組織的、計画的、継続的に取り組んでいるところであろう。本号では、本県における交流及び共同学習の取組の現状や今後の展望について述べる。各学校の今後の取組の一助となれば幸いである。

房州うちわと私 (インタビュー要旨)

房州うちわ振興協議会会長 おおた みつえ 太田 美津江



1 房州うちわの歴史

これは、うちわ職人であった父から聞いた話なのですが、元々うちわは、江戸で作られていたものなのです。お城の周りに、弓矢の矢をつくるための矢竹がたくさん植えてあり、矢に使った残りの部分を使って、作られたのが江戸うちわの始まりです。房州うちわの柄が丸いのも、その流れをくんでいるからです。

江戸時代の始めは、武士の内職として発展していったのですが、ずっと平和でしたので、矢を作る竹は必要がなくなって、どんどん刈り取られてしまい、江戸時代の後期にはもう江戸には材料がなかったそうです。

その頃、房州から江戸に、漆喰壁に使う小舞竹を送っていたのですが、この竹がとてもさきやすい竹だと評判になり、房州の竹が江戸の矢竹の代わりに使われるようになったそうです。そして、だんだん竹そのものを仕入れるのではなく、先をさいた物を仕入れるように変わってきました。さらには、うちわの内職をする人が少なくなり、次第にうちわ屋が房州に移ってくるようになりました。決定的なできごとが関東大震災で、私の父の叔父にあたる人も、この地へ引っ越してきたのです。房州には、元々竹という材料があり、農閑期の農家の方や漁に出られない日の漁師さん等の労働力もありました。

それで、ここ房州はうちわの一大産地になったのですが、問屋さんから依頼された仕事だったので世の中にほとんど認知されてい

なかったのです。

房州うちわが広く知られるようになったのは、20～30年位前からです。当時の沼田知事が、千葉県の職人さんたちをピックアップして紹介してくれたことがきっかけです。

2 房州うちわの職人として

私はうちわ職人の家に産まれましたが、この仕事にそれほど関心があったわけではありませんでした。私は一度家を出て、戻ってきたのですが、その時、父と母がものすごく忙しそうにしているのです。それでいろいろと手伝いをしていたのです。始めは父に言われたことだけやっていたのですが、だんだん父がやることを先回りして用意できるようになりました。そうすると仕事もうまくまわるようになっていきました。多分、父と相性が良かったんだと思います。しかし、父は私に期待をしていなかったのでしょうか。仕事に関して一度も叱られたことがないんです。そしてこの仕事を10年続けると、千葉県から看板がいただけるのです。その時になって、「私はこの家を継ぐのかもしれないな。」という実感がわいてきたのです。なんだか、自然体のまま職人になってしまったという感じです。

うちわ職人としてひとり立ちした時、紙や竹などの仕入れ先や取引先を父からそのまま引継ぎましたので、苦勞と覚えることはありませんでした。逆に、何か問題が起きたらどうやって解決するか？そういう解決方法を父から聞く機会はありませんでした。しかし、



何かあってもきちんと対応する父の姿勢は見てきているので、多少のことではびくつきません。ダメな時はダメで引く。できる時は前に進む。もうそれしかないんじゃないかと思っています。

うちわづくりがうまくいったときは、すごく嬉しいです。よく「竹はまっすぐだ。」って言われますけれど、それは嘘です。一本一本竹には違いがあり、ひねくれた竹もあれば、曲がった竹もあります。そんな性格の違う竹たちをどうやって一人前のうちわにするか、それが苦労でもありやりがいでもあります。手のかかった竹がうちわになってくれ、それをお客さんが手に取ってくれて、購入してくれた時が何より嬉しいです。素直にできたうちわより、「どうしよう、一応ものにしなければ。」と作ったうちわの方が可愛いんです。

3 房州うちわの未来に向けて

現在、房州うちわをやっているのは三軒で、うちわだけで生計を立てているのは、私の所の一軒です。南房総市と館山市で「房総うちわ振興協議会」を組織し、後継者育成事業を行っています。房州うちわを学びたい人を募集して、それは一回限りではなくて、うちわ屋さんになりたいという方を集めて、技術指導を行っています。やってみて向き不向きはありますので、初めて刃物を持って、手を切つて辞めてしまう方もいますが、1年足らずでうちわまで作れるようになる方もいます。

私たちはそのお手伝いをしています。もう現役は少ないですが、この事業の参加者に指導しています。そこで育った人たちが今、指導の補助で入ってくれています。自分で苦勞して身に付けた技術ですから、それを新しく始める人たちに口頭と手技で教えてあげられるのです。私たち職人は手で覚えているので、

口では説明できない部分があるのです。

この事業で育った方たちが、他の仕事をやったり、年金をもらいながらだったりしながら、房州うちわづくりに励んでいらっしやっていて、自分の作品が売れるくらいまで上達している方が続々と出ています。だから、房州うちわの技術は残っていきます。それに関して私は心配していません。

4 子供たちと関わって

私たちは、子供たち向けに房州うちわの体験教室を開いています。鴨川青少年自然の家等でうちわづくりの体験教室があり、申し込みがあると道具や材料を持って、教えに行きます。

教室では、いろいろな子供たちと出会います。私は、不器用な子はいないと思っていますので、自分は不器用なんだというお子さんには、「不器用だと思っている人ほど仕事が丁寧だよ。」と言ってあげるんです。引いた線通りに紙が切れなくても、端が欠けてしまっても、「あら個性的。」「あなたの個性でここまで仕上げたのだからえらい。」って言ってあげるんです。「興味があること。」これが大切だと思います。

5 おわりに

子供たちの様子を見ると、今の先生は大変だと思います。先生が怒りにくい状況にあるように感じます。親も今はなかなか怒らないですね。でも、社会に出たら絶対に怒られる場面に出会います。怒られる経験は小さい時期ほど傷は小さいのです。怒るべきところは怒るべきです。そして、教わる立場、教える立場と立場に違いがあることを、親はしっかり教えるべきだと思います。

『交流及び共同学習』の本市における現状と今後の展望について

県教育庁教育振興部特別支援教育課

1 「交流及び共同学習ガイド」から

文部科学省より発出されている本ガイドは、平成31年3月に改訂されており、交流及び共同学習の意義・目的について、次のように記している。

小・中学校等や特別支援学校の学習指導要領等においては、交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすることとされている。交流及び共同学習は、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があり、この二つの側面を分かちがたいものとして捉え、推進していく必要がある。交流及び共同学習の内容としては、例えば、特別支援学校と小・中学校等が、学校行事やクラブ活動、部活動、自然体験活動、ボランティア活動などを合同で行ったり、文通や作品の交換、コンピュータや情報通信ネットワークを活用してコミュニケーションを深めたりすることなどが考えられる。これらの活動により、各学校全体の教育活動が活性化されるとともに、子供たちが幅広い体験を得、視野を広げることで、豊かな人間形成に資することが期待される。

2 本市策定の計画から

(1)千葉県教育振興計画

本計画の施策4として、「共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進」とある。主な取組として、連続性のある「多様な学びの場」

と支援の充実が掲げられ、その中には、「障害のある子供が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するとともに、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができるよう、特別支援学校と近隣の小・中学校等の幼児児童生徒との交流及び共同学習を促進するとともに、地域の人々が障害のある子供たちへの理解を深める啓発活動などの取組を一層進めていく。」と記されている。

(2)第3次千葉県特別支援教育推進基本計画

本計画の重点目標Ⅰ『障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制の充実』の「主な施策1：地域で共に学び育つ教育の推進」では、交流及び共同学習の具体的な取組として、次の3つが記されている。

①ICTを利活用した交流及び共同学習の推進

ICTを利活用してテレビ会議等で学校相互をつなぐなど、時間や場所に制限されることなく、また、遠隔地にある学校であっても、容易に交流及び共同学習を実施することができるようにする。障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒とが地域で共に学ぶ経験を通して、社会性を培い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会を増やしていく。

②副次的な籍の研究

特別支援学校に在籍する幼児児童生徒と居住地域との結び付きを強め、居住地域の学校との交流及び共同学習をより円滑に行うため、特別支援学校に在籍する幼児児童



生徒が居住する地域の学校に副次的な籍を置く取組について、市町村教育委員会や幼稚園、小・中学校と連携を図りながら研究していく。

③ パラスポーツや文化芸術活動を通じた交流及び共同学習の充実

特別支援学校がパラスポーツ推進の拠点となり、パラスポーツ競技用具の貸出しや体育施設の開放を行い、小・中学校等からの要請に応じて出前授業や授業づくり相談を実施する。また、障害のある者と障害のない者とが互いの存在を認め合い、尊重し合う社会を実現できるよう、パラスポーツや文化芸術活動等を通じた交流及び共同学習の充実を図っていく。

3 本県の取組と現状

県立特別支援学校の交流及び共同学習の状況は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校との間で行う「学校間交流」と、特別支援学校に在籍する児童生徒等が居住地の小・中学校等において行う「居住地校交流」が実施されている。また、小・中学校では、通常の学級と特別支援学級の児童生徒が学校内において交流及び共同学習を行っている。

	R 2	R 3	R 4	R 5
学校間交流 (幼・小・中・高)	57校	81校	98校	159校
	164回	344回	320回	498回
居住地校交流 (幼・小・中・高)	193校	227校	250校	302校
	602回	852回	515回	873回

< 県立特別支援学校が実施した交流の状況 >

上の表は、県立特別支援学校が実施した交流及び共同学習の交流校数と回数の状況である。令和2年度は、感染症の影響を含め交流の実施が少なくなったが、その後は、対面で

の交流に限らず、オンラインでの交流を実施する学校もあり、学校数、回数ともに増えている状況である。令和5年度、県立特別支援学校37校中35校が学校間交流を、31校が居住地校交流を実施している。

学校間交流では、「ボッチャ」「テーパーボール」「フライングディスク」等のパラスポーツを通じた体育・運動的活動、演奏や合唱等の音楽的活動、手紙交換やビデオレター等の文化的活動が行われていた。

居住地校交流では、教科学習を含め児童生徒等の実態や希望に応じた学習活動での交流が実践された。継続することで、子供同士の関係構築やコミュニケーション力の向上等が成果として挙げられた。

相手校の児童生徒からは、「楽しかった。」「また交流したい（会いたい）。」等の感想があり、教師からは、「事前の打合せを丁寧に行うことで、両校の児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことができた。」「始めは関わり方に戸惑いが見られたが、相手のことを知り自校での活動では見ることのできない姿が多く見られた。」「友達を気遣う姿が見られるようになってきた。」等の意見を聞くことができた。

課題としては、学年が上がるにつれ、交流内容の設定が難しくなること、医療的ケアを必要とする児童生徒等の居住地校交流の進め方、居住地校交流での付き添いを含めた保護者の協力等が考えられる。

4 千葉県教育委員会研究指定校について

交流及び共同学習の充実に向け、令和4・5年度、県立野田特別支援学校を研究指定して、研究テーマを「『地域で共に学び育つ交流及び共同学習の推進』～地域の行政・小中学校との円滑な連携を目指して～」として、実践研究を行った。

以下、「副次的な籍」についてを中心に、野田特別支援学校の取組を紹介する。

(1) 副次的な籍による交流教育の流れ

①小・中学校（副次籍校）における具体的な体制づくり

(ア)児童生徒に関する状況の把握

- a 保護者及び在籍校との協議や情報交換
 - ・障害の状態など配慮事項の把握等
 - ・在籍校における学習や生活の様子
 - ・保護者の願いや希望
 - ・実施にあたっての留意事項等

(イ)校内における理解・啓発

- a 教職員、PTA、校内の児童生徒への理解啓発
 - ・児童生徒に関する情報提供について保護者の同意を確認
 - ・教職員による共通理解のための研修
 - ・PTAや校内の児童生徒に対する理解啓発（学校だよりや掲示板等による紹介）
 - ・個人情報保護についての留意等

(ウ)支援体制づくり

- a 交流学习（副次籍校における）の決定
 - ※保護者や在籍校との協議の下、決定する。
- b 活動のための協力体制の検討
 - ※副次籍校の教職員、在籍校の教職員、保護者、PTA等との連携協力の下、柔軟な対応を図る。

(エ)交流教育の紹介・情報提供

- a 保護者、在籍校への情報提供
 - ・学校だより、学級だより、PTAだより等の配付
 - ・学校行事への案内

②校内委員会などの校内支援組織づくり

児童生徒の在籍校である特別支援学校及び副次籍校である地域の小・中学校では、学校として計画的、組織的な取組を進める。副次的な籍による交流教育実施に関する具

体的な取組や内容を検討し、実施するための校内組織を明確に位置付けることが重要である。

(ア)特別支援学校（在籍校）の校内組織

- a 学級担任や特別支援教育コーディネーターなどを中心に、校内交流委員会や所属学部などでの組織的な取組を行う。
- b 副次的な籍による交流教育を実施する児童生徒の状況把握、副次籍校との連絡など、具体的な対応を進めるために必要な体制整備を図る。

(イ)小・中学校（副次籍校）の校内組織

- a 各学校に設置されている「特別支援教育校内委員会」の取組内容の一つとするなど、学校経営計画の中で、副次的な籍の取組を推進する校内組織を位置付ける。
- b 校内委員会において、交流学級を決定する。
- c 交流教育への取組の協力体制を検討する。全校で計画的、組織的に取り組む観点を明確にする。
- d 在籍校との連絡窓口や校内における連絡・調整を行う担当者（特別支援教育コーディネーター等）を決定する。

③副次的な籍による交流教育実施のための準備体制

副次籍校と在籍校との間で事前に十分打合せを行うことが必要である。また、個人情報の扱いについては、保護者との確認を行うことが重要である。

(ア)特別支援学校（在籍校）

- a 副次籍校（交流校）への通学方法などの確認
 - ・自宅から交流校までの通学方法、通学ルートなどを確認する。
 - ・在籍校から交流校までの通学方法、通学ルートなどを確認する。
 - ※保護者の送迎方法を確認する。

・安全に通学するために必要な学習を計画的に実施する。

- b 交流を実施するねらいを達成するため、必要な事前指導を十分に行う。
- c 交流校との打合せを行い、児童生徒の障害の状態等に応じた配慮事項を伝え、必要な準備を行う。

(イ)小・中学校（副次籍校）

在籍校と十分に連携を取りながら、必要な準備を進める。

a 備品等の準備

靴箱、ロッカー、机、椅子、名札などの準備を行う。

※学校や学級への帰属感を高め、交流教育を効果的に進めるために、できる限り副次籍校の児童生徒と同じ環境になるよう用意する。

b 施設面の準備

現状施設で対応するための配慮や工夫などについて検討する。

c 教材などの準備

学習用教材や消耗品などを準備する。

※在籍校や家庭で用意してもらうものについては、事前に伝える。

d 教科書、副教材などの準備

教科学習交流の場合は、当該校仕様の教科書等の準備方法について在籍校や保護者と相談する。

④実施計画の作成に向けて

(ア)両校の校長、担任、特別支援教育コーディネーターなどの顔合わせ。

(イ)特別支援学校（在籍校）及び対象児童生徒の理解。

(ウ)副次籍校、在籍校相互の見学について調整。

(エ)通学方法等（送迎・付き添いなど）の確認。

※内容によっては、本人や保護者が同席し、意向を確認しながら話し合いを進める。

<学校間交流の様子>

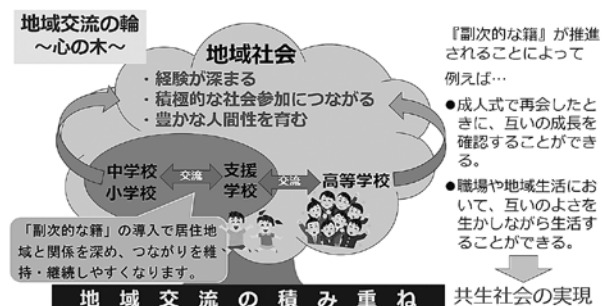


オンラインで自己紹介 対面で「ボッチャ」対戦

(2)研究成果

「副次的な籍」を活用した居住地校交流について、野田市教育委員会と協働で「副次的な籍による交流教育実施要綱」を作成し、システムの構築を進めることができた。「副次的な籍」の制度や目的については、今後も市教育委員会と連携して保護者や教職員に対して理解促進を図る必要があるが、学校間の連絡手段を確立することで、継続的で発展的な取組にすることができる。また、副次的な籍による交流教育の取組は、児童生徒の障害の状態等に応じて、在籍校である特別支援学校の教育課程や、「個別の教育支援計画」などに基づいて、「交流の目的」を明確にし、実施計画を作成することが必要である。

次の図は、野田特別支援学校が考える地域の中で生きる子供たちの心を表した「心の木」である。



令和6年度は、県立楨の実特別支援学校が研究指定校となり、関係市教育委員会等と連携し、共生社会の実現に向けて、更に「交流及び共同学習」の取組を推進していく。

ICTを活用した居住地校交流の実践について



県立栄特別支援学校教諭 きのした 木下 たけはる 武治

1 はじめに

交流及び共同学習については、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）概要」（文部科学省中央審議会）において、その重要性が述べられている。また、国の施策であるGIGAスクール構想により、教育現場でのICT機器の整備が急速に進み、どのようにそれらを教育に活用していくのかについて全国各地で様々な取組がされている。千葉県でも、「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」の中で、交流及び共同学習の更なる推進を求めており、その具体的な取組として、「ICTを活用した交流及び共同学習の推進」を掲げている。

特別支援学校に通う児童生徒にとって、居住地校交流は、地域の友達と関わる貴重な機会である。そこで、ICT機器を活用することによって、教員や保護者の負担を減らしつつ、児童生徒の実態に応じた様々な交流ができるのではと考え、2つの授業を実施した。本稿では、ICTを活用した小学校と特別支援学校の居住地校交流に関しての授業実践の内容、また、関係者へのインタビューや、授業実践の成果と課題について紹介する。

2 ICTを活用した居住地校交流の実践

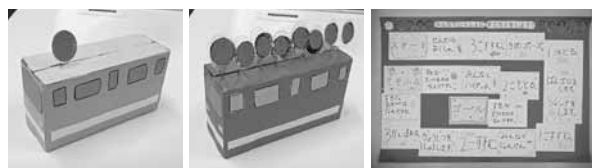
(1) 小学部児童と特別支援学級による実践

対象児は5年生男子で、バスや電車等の乗り物に興味がある。集団活動に参加できるが、初対面の人の前では緊張することが多く、言

葉が出にくかったり動きが固まってしまったりすることがある。

相手校（学級）は、知的障害の特別支援学級で男子5名、女子3名1年生～6年生までの児童が在籍している。3年前までは毎年1回、居住地校交流を実施していたが、感染症拡大の2年間は掲示物を送り合う間接的な交流をしていた。

今回は対象児の興味・関心や取り組んでいる学習内容、実態差がある集団でも取り組める内容、遠隔でも一緒に活動できる内容等を考慮し、授業内容を「みんなで一緒にすごろくをしよう」とした。授業で使う教材は、相手校の児童と協力し、手作りの駒とすごろく盤を2セット用意し、Web会議システムでお互いの教室を接続した上で一緒にすごろくに取り組んだ。



手作りの駒・すごろく盤

実際の授業では相手校からの呼び掛けに対象児が手を振って応えたり、画面越しに互いにハイタッチをしたりと、授業の中で自然に交流する様子が数多く見られた。また、授業後のインタビューでの、対象児や相手校児童からの「恥ずかしかったけど、楽しかった」、相手校担任からの「一つの集団として自然に取り組んでいた」といった内容から、遠隔による授業でも自然に交流を育めていたことが分かった。

(2) 小学部児童と通常の学級による実践

対象児は小学部重複学級に在籍する6年生男子で、肢体不自由を併せ有している。不随意運動があり、自分の思い通りに手足を動かすことが難しいが、少しずつ目的をもって手足を動かそうとすることが増えてきている。動画を観たり、音楽を聴いたりすることが好きで、嬉しい気持ちや不快な気持ちを発声や表情、体の動きで周囲に伝えることができる。

相手校（学級）は、近隣の小学校の6年生児童56名で、3年前までは毎年1回、居住地校交流を実施していたが、感染症拡大による影響で2年間中止となっていた。

対象児の担任や保護者による、対象児の普段学習の様子、特別支援学校の日課や特別支援教育について等を相手校の児童に知って欲しいという思いから、授業内容を「クイズで自分を知ってもらおう」とした。こちらについてもWeb会議システムを利用し、相手校からは、歌の発表や対象児へのメッセージを届けてもらう内容とした。



授業の様子

相手校児童の歌の発表で、対象児が画面に向かって手を前に出したり、声を出したりする様子や、相手校児童が画面に大きく映ると手足を大きく動かし、興奮しながらも嬉しそうにしている様子が見られた。実施後のインタビューでは、対象児保護者から「直接出向いての交流だと緊張して泣いてしまうこともあったので、ただ泣いている子という印象だったと思うが、いつもの環境で普段やっていることや学校のことを知ってもらうことで、本当に会ったときに関わろうと思ってくれるよ

うな内容だったと思う」というコメントや、相手校児童から「B児のことをもっと知りたいと思いました」、「特別支援学校について、あまり知らなかったが、今回の交流で知ることができて良かった」といったコメントがあった。この実践からは、児童の障害特性によっては、直接的な交流ではなく、慣れている環境で実施するメリットがかなり大きい場合があるということが明らかになった。

3 成果と課題について

2つの授業実践を通して得られた成果としては、メールやWeb会議システムを使用しながら、対象児や相手校担任と協働で授業づくりを進めることで双方の実態に合わせながら交流学习を実施できたこと、遠隔による実施で直接会わないというデメリットがある中でも工夫次第で学びのある交流が実施できたこと等が挙げられる。一方、課題としては、協働して授業づくりを進めることができていたが対象児担任と相手校担任の間で負担感の偏りが生じていたことや、障害の程度が重い児童や児童の実態によっては集中して取り組める側面もあるが集団の雰囲気を感じる、感覚を使った活動に関しての難しさがあるといった内容が挙げられる。

4 まとめ

今回の授業実践を通して、ICTの利活用のメリットとして想定していた移動に伴う負担や、保護者の負担の解消という点以外にも、実施することの負担感が少ないことから、実施回数を増やしていける可能性があること、児童の実態によっては、このような形態での実施が望ましい交流学习につながる場合があるということが分かった。今後もICTの利点を上手に取り入れながら、双方に学びのある居住地校交流の発展に尽力していきたい。

継続的な居住地校交流に向けて

県立東金特別支援学校教諭 しんぐう あきら 新宮 晃



1 はじめに

令和4年3月に策定された第3次千葉県特別支援教育推進基本計画では、主な施策1「地域で共に学び育つ教育の推進」の具体的な取組として「ICTを利活用した交流及び共同学習の推進」、「副次的な籍の研究」などが挙げられている。障害の有無に関わらず互いのよさを認め合い、共に学ぶ仲間であることを認識するためには、こうした取組は必要不可欠である。そこで、直接交流と間接交流を合わせたハイブリッド交流を効果的に実施するとともに、継続性についても考える。ここでは、個に応じた居住地校交流に焦点を当て、実践を通して継続的な交流の進め方を提案していく。

2 継続的な居住地校交流の実践

(1) 打合せシートの作成・活用

特別支援学校における居住地校交流に対する意識調査では、居住地校交流の必要性を感じているが、相手校との計画・調整に負担感があることが分かった。そこで、年度初めの計画・調整が効率よく行えるように、特別支援学校の交流担当者や小・中学校の担当者から意見を聞き、打合せシートを作成した。

希望する間接交流の内容	☐ 手紙 ☐ 作品交換 ☐ ビデオレター ☐ オンライン会議システム オンライン会議システムの活動内容 ☐ 自己紹介 ☐ 直接交流に向けて ☐ ゲーム ☐ 最近の話題 ☐ 得意なこと紹介 ☐ お互いの学習紹介(日常生活、運動会、学校行事等) ☐ 夏休み(冬休み)の思い出紹介 ☐ 今年度の居住地校交流の振り返り ☐ その他()
間接交流の教育課程上の位置付け	☐ 生活 ☐ 国語 ☐ 算数 ☐ 社会 ☐ 理科 ☐ 音楽 ☐ 外国語(活動) ☐ 家庭 ☐ 体育 ☐ 特別な教科 道徳 ☐ 自立活動 ☐ 総合的な学習の時間 ☐ 各教科等を含めた指導(口生活単元学習 口遊びの指導 口日常生活の指導) ☐ 図画工作 ☐ 特別活動(口休み時間 口給食 口学級会 口学校行事)

打合せシートの一部抜粋

活用した交流担当者からは「チェック項目が多いので作成しやすい」、「目標や年間計画を立てるのに活用しやすい」などの評価をいただいた。

(2) 年間計画の作成・実施

お互いの学校で見通しがもちやすいように、また、次年度以降も継続した交流が実施できるように、直接交流と間接交流を含めた年間計画を作成・実施した。

	学習内容	時期	学習形態	学習記録
①	Zoomを利用して自己紹介	6月上旬	間接(Zoom) 9:30~	
②	生活単元学習に参加	6月14日	直接(1回目)	
③	1回目の交流の感想を書き、相手校へ送る	7月上旬	間接	
④	お互いの夏休みの思い出を紹介する	9月中旬	間接(Zoom) 午前	
⑤	お互いの学習を発表する	9月下旬	間接(Zoom) 午前	
⑥	お互いの学習を発表する	10月中旬	間接(Zoom) 午前	
⑦	直接交流の活動を説明	10月下旬	間接(Zoom) 午前	
⑧	生活単元学習に参加	11月1日	直接(2回目)	
⑨	2回目の感想を書き、相手校へ送る	11月中旬	間接	

年間計画の一部抜粋

この直接交流と間接交流を合わせたハイブリッド交流の年間計画を作成することにより、居住地校交流の目標の達成に導くきっかけになったことが調査研究から分かった。また、「学びの連続性」といった観点から、児童生徒にとって、多様な学びの場を保障することにもつながっている。

(3) 短時間の間接交流の実施

短時間の学習活動を繰り返したことによって、「関わり」が量的に増え、取り組みやすさを高めたことが、森、佐藤(2020)の研究で明らかになっている。また、今日、ICTの利活用による教育の質の向上が求められてい



る。そこで、オンライン会議システムを活用した20分程度の短時間交流を実施した。成果として①児童生徒が普段生活する慣れた場所で実施した結果、安心して交流をすることができた。②日頃の学習の成果や活動の様子を紹介し合うことで、相互理解を深めることができた。③直接交流の前に、このような短期交流の機会は担任としても安心材料になったなどが挙げられた。また、この交流は、移動時間や移動手段を考えずに実施することができたり、短時間のため、相互の教育課程を大きく変更したりすることはなく実施でき、そのことが継続的な交流につながっている。

(4)実践事例集の作成・配付

実践した継続性のある居住地校交流の取組をまとめ、実践事例集を作成した。実践事例集の項目は①児童生徒の実態、②対象児童生徒の目標、交流校の児童生徒の目標、③年間計画（直接交流、間接交流に分けて明記）、④直接交流の様子、間接交流の様子とした。作成した実践事例集は、継続的な居住地校交流の一助となるように、近隣の小・中学校、特別支援学校へ配付した。

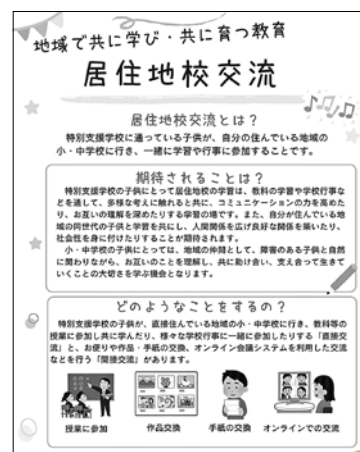
児童の実態				
・周りの人に自分から話しかけてお互いにやりとりをすることができる。 ・教師の指示を聞いて、自分で活動を行うことができる。				
対象児童の目標			交流先の児童の目標	
・経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育むことができる。			・相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことができる。	
学習内容	時期	学習形態	学習記録	
① 自己紹介をしよう	6月6日	間接交流 (Zoom)	相手校に本人を知っている児童もいて、「〇〇くん。」と言っている様子が見られた。また、友達の名前を集中して聞くことができた。	
② 生活単元学習「サークルターゲットスローをしよう」	6月14日	直接交流①	簡単な自己紹介の後、サークルターゲットスローを行った。自分で考えた説明文を読みながら、ルールを伝えることができた。競技中は、友達の様子を見て、「すごい!」「ドンマイ!」などと声を掛ける姿が見られた。	
③ 1回目の交流の感想を書き、相手校へ送る	6月16日	間接交流 (郵送)	交流の様子を振り返りながら、楽しかったことや印象に残ったことを挙げていた。「小学校のみんなに読んでもらおうよ」と伝えたと、丁寧に書き送る姿が見られた。	

実践事例集の一部抜粋

(5)リーフレットの作成・配付

特別支援学校において、交流先の学校が居住地校交流を実施していることを保護者に伝

えていると回答した学校は33%であった。交流先の児童生徒の保護者に対して、居住地校交流の目的や内容について理解・啓発のためにリーフレットを作成して、配付した。



居住地校交流の理解・啓発のためのリーフレット

3 おわりに

居住地校交流を実施した保護者からは「地域のスーパーで会った際に声を掛けてくれたことがあった」「有事の際に本人の特性を知ってもらえる機会となった」などの感想があった。

多様な実態の子供たちがいる中で、小・中学校に行く直接交流と手紙や作品のやり取り、オンライン会議システムを活用した短時間交流などの間接交流を組み合わせた結果、相手や場に応じた態度や言葉遣いなどの社会性を伸ばす機会となった。また、短時間交流は、交流の回数を確保するためには有効な方法であり、それを継続的に実施することで、児童生徒は互いに顔見知りの関係となり、居住地校交流が「特別な活動」から「日常的な活動」になったと考える。今後も直接交流と間接交流を合わせたハイブリッド交流を継続的に実施し、「副次的な籍」の制度創設を目指す千葉県教育活動を推し進めていきたい。

【参考文献】

植草学園短期大学紀要 第21号 71～79頁 (2020)
効果的な交流及び共同学習の在り方についての一考察 - 招く形態の授業実践を通して - 森 英則
佐藤 慎二



地域と共に歩む 特別支援学校を目指して

県立印旛特別支援学校校長 やまざき ひろし 山崎 博志



1 はじめに

本校は、昭和55年に印旛郡市2市6町3村を学区とし、知的障害の特別支援学校として開校した。現在の通学区域は、佐倉市、四街道市、印西市（旧印旛村地区、旧本埜村地区）、酒々井町の3市1町となっている。平成24年には、県立佐倉南高等学校内に高等部普通科職業コースの「さくら分校」が開設した。今年度の児童生徒数は、本校の小学部、中学部、高等部、さくら分校を合わせて300名である。

本校の学校経営方針には、「地域の特別支援学校として、教育活動と特別支援教育のセンター的機能の充実を図り、その社会的役割を果たす。」を掲げている。地域の特別支援学校としての本校の取組を紹介する。

2 コミュニティ・スクールの導入

「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、今年度から学校運営協議会を設置した。今年度のテーマは、「地域の教育資源を活かした子供の学びを深めるための学校づくり」として、校長を含む15名の学校運営協議会委員の皆様の協力をいただきながら、学区を中心とした地域の人的・物的資源を活用した教育活動を行っていく。運営方法としては、年間をとおして、学校運営部会、学校支援部会、地域連携部会の3部会に分かれ、テーマに沿った協議等を行っていく予定である。5月に開催した第1回学校運営協議会では、学校運営方針の承認や令和5年度学校評価、令和6年度の学校運営協議会の運営等について協議した。



第1回学校運営協議会

3 交流及び共同学習の推進

学校近隣の小学校、中学校、高等学校の児童生徒との学校間交流や居住地区の学校との居住地校交流を行うなど、地域との交流を促進し、同世代の児童生徒との相互理解、相互交流を図っている。今年度の居住地校交流は、印西市では小学校1校と中学校2校、佐倉市では小学校7校と中学校2校、酒々井町では小学校2校と中学校1校、四街道市では小学校6校と中学校1校で、全体として、小学部が20名、中学部が8名の計28名の児童生徒が居住地校交流を行う予定である。そのうち、今年度新規の児童生徒は、8名である。



小学部と近隣小学校との学校間交流（Tスロー）

4 ユネスコスクールの取組

平成29年3月14日付けで、全国の特別支援学校で9番目に本校が正式にユネスコスクールとして承認され、今年度で8年目を迎えた。ユネスコスクールとして、地域交流や環境教育、防災教育、人権教育等、ESD（持続可能な開発のための教育）に取り組んできた。今年度もさくら分校では、ESDに取り組んでいる。自分たちが通っている学校は、持続可能な社会や、より良い未来の構築を目指すために地域の中心となって教育の場から様々な活動を推進していく学校であることを改めて確認した。現在、企業・佐倉市・市内高等学校等の産官学が連携した「さくら弁当プロジェクト」の活動にも参加している。今後も自分たちにできることは何かを考え、生徒たちがさらに主体的に取り組める活動にしていく。

5 地域との関わり

さくら分校では、各コースで地域や近隣の学校との交流を密に図っている。農園芸コースは、毎週金曜日に地域の公園2か所を回り、採れたての野菜・花を販売している。また、公式ラインを開設し、当日の販売情報や詳しい時間を伝えるようにしている。フードデザインコースでは、月に1から2回、佐倉南高等学校での生徒向け販売や本校（印西市）で販売を行っている。メンテナンスコースでは、近隣地域のゴミ拾い清掃、南部児童センターでの定期的な清掃の他、佐倉市内の小学校で児童と一緒に清掃体験の交流授業を行っている。また、地域の商店の皆さんと一緒にJR佐倉駅ロータリーの清掃活動にも参加している。なお、佐倉市では今年、市制施行70周年を迎え、去る2月8日に、市内の県立高等学校等5校（さくら分校含む）と包括連携

協定を締結した。10月には市制70周年記念式典を予定しており、さくら分校も展示会や販売会を行う予定である。



農園芸コースでの販売会（さくら分校）

6 県研究指定校としての取組

今年度、県教育委員会の研究指定校として、「一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程」のテーマの下、外部人材を活用した学習活動の充実について実践研究を行う。本校では、これまで中学部のコーヒー班、さくら分校ではフードサービスコース、農園芸コースで外部の委嘱講師を招聘している。中学部生活単元学習「目指せ！アウトドアの達人!!」では、平成28年度から近隣の大学と連携した自然体験活動に取り組んでいる。大学と連携し、野外教育研究の専門家や大学生との交流及び共同学習をとおして、授業の質を高めるなど、地域の外部人材を活用した取組を行っているところである。

7 おわりに

第3次千葉県特別支援教育推進基本計画の施策の中に、「地域で共に学び育つ教育の推進」が掲げられており、学校経営の充実を図るためには地域との連携・協働は重要である。今後も学校から積極的に地域との関わりを求め、地域と共に歩む特別支援学校を目指していきたい。



地域と共に歩む学校づくり ～学校と地域との連携・協働を 推進するための取組について～

市原市立戸田小学校教頭 さいとう 齊藤 みつのり 光紀



1 はじめに

本校は、市原市のほぼ中央に位置し、学校周辺には田畑が広がり自然豊かな環境にある。長年体育研究に取り組み、毎年実施している体育公開研究会は今年で95回目となる。近年は、歴史と伝統を大切にしながらもICTを活用した学習指導や校務の情報化にも積極的に取り組んでいるところである。

2 体育研究と地域連携

戸田体育は、不況や関東大震災により村全体が疲弊していた頃、当時の村長と校長が、村を蘇らせるためには、「豊かな情操と健全な心身をもつ志操堅固な人づくりが急務である」とし、体育を中心とした学校経営を、ひいては、学校を中心とした村づくりを進める必要があるとしてきたことが起こりである。本校は、これまで多くの先人たちの熱い情熱に支えられながら、様々な困難を乗り越え、学校・家庭・地域が手を携え発展してきた経緯がある。

近年では、地域住民の高齢化、子育て世代の他地域からの転入等により、学校への願いに変化が生じてきているものの、昔を知る地域住民は依然として学校への期待が高く、現在もこうした地域の支えにより学校運営が進められている。

3 地域と学校をつなぐ役割

教頭の校務の一つとして地域の関係団体や学校支援ボランティア等の連絡・調整がある。主な関係団体は次のとおりである。

(1)戸田小学校区小域福祉ネットワーク

本市では小学校区ごとに社会福祉協議会に

よる福祉ネットワークが設置されている。戸田小学校区小域福祉ネットワークでは、「高齢者部会」「環境部会」「子ども部会」の3部会が設置され、月1回情報交換を行い、学校の取組を発信したり、学校だけでは解決できない問題に対して支援を求めたりする場となっている。また、学校を含めた周辺地域の美化活動等も行い、学校を中心とした地域の活性化を担っている。



戸田小学校区小域福祉ネットワークの様子

(2)戸田地区民生・児童委員

子育て支援が必要な家庭について、年度始めに民生・児童委員と情報交換を行ったり、児童の様子を参観したりしている。また、長期休業期間中に気になる児童への見守り活動を依頼し、学校外における児童の健やかな成長を促すための協力体制を構築している。

(3)オレンジ隊

本校の周辺道路は、京葉工業地域に抜ける道として利用者が多く、登下校は大人が支援しないと児童だけでは横断することが難しい道路もある。オレンジ隊は地域の有志で結成され、児童の登下校の安全確保や見守り活動を実施している。毎日、児童の登下校の時間

に合わせた交通安全指導により、児童の登下校中の事故は発生していない。



オレンジ隊による朝の見守り活動の様子

(4) 戸田体操クラブ

戸田小学校を卒業した有志で結成された社会体育団体である。主に体育学習の支援を行っている。器械運動の補助や徒手体操への助言等を通して、体育学習を安全に行うための支援や児童の体力の向上に大きく寄与している。



戸田体操クラブの体育支援の様子

4 地域連携を進める上での課題とこれからの取組

(1) 担い手不足解消に向けて

地域の高齢化が進み担い手不足が進んでいる。先日もこれまで関わってきてくださった方から体調不良を理由に学校支援ボランティアを辞退するといった声が複数寄せられた。また、共働き世帯の増加や生産年齢の高齢化により、学校に関わるのが難しいといったことも少なくない。新たな人材を発掘するためにも関係団体や地域への呼びかけ等に積極的に取り組まなければならないと考える。

(2) 目的の共有、意識のすり合わせ

支援に対して熱心な方ほど、学校への要求が大きくなる傾向がある。学校としても、応えられることもあれば出来ないこともある。全ての支援者に目的の理解を求めることは難しいものの、関わる方に対して学校が目指すビジョンを丁寧に説明し、目的を共有し同じ方向を向いて関係を築くことが必要と考える。

(3) 中学校区コミュニティ・スクールの開始

本市では、令和4年度から順次、中学校区毎に小中連携によるコミュニティ・スクールを実施している。本校もその準備段階として中学校と連携しながら本格実施に向けて準備を進めているところである。各学校にある地域資源や人材を円滑に共有することができれば小中連携によるコミュニティ・スクールが確立され、地域間による連携や協働がより活発になると考える。しかし、「戸田小学校だから関わってきたが中学校は……。」という声もある。小学校卒業後の児童を地域全体で継続して見守ることを目的に地域連携の在り方を中学校区の学校間で検討し、取り組んでいくことが求められる。

5 おわりに

小規模の学校ほど地域の力を活用することは必要であり、地域の協力無くして学校運営は難しいものとする。地域の願いや想いに寄り添いながらも、学校の現状を正しく伝え、理解を得ながら連携・協力体制を構築することは教頭の役目と考える。また、地域との良好な関係を保ち、地域が学校運営に参画していくためには、教頭が学校と地域の間に入りファシリテートしていく必要がある。学校と地域が互いに力を合わせた学校運営を通して、児童の成長をさらに伸ばせる学校を目指していきたい。



チーム学校の一員としての 研究主任の役割

茂原市立豊田小学校教諭 **もり たかゆき**
森 隆之



1 はじめに

本校では、令和元年度から道徳科を研究教科として、授業のあり方を研究してきた。令和3年度に茂原市教育委員会から「ICT教育」の研究指定を受けたことにより、道徳科の学習活動の中で「どのようにICTを活用すれば効果的なのか。」を授業研究において検証することになった。当時、本校の中でタブレットを授業に活用した経験のある教員は少なく、私もその中の一人であった。また、タブレットの使い方や本校の道徳科の研究にICTをどのように生かすかなど、様々な課題のある中でスタートとなった。このような状況で、研究主任としてどのようにICTの活用について研究を進めてきたのかを紹介することとする。

2 ICT活用に向けた取組

(1) 学習活動におけるICTの位置付け

これまでの研究において、他者と意見を交流する中で多様な考え方に気付いたり、力を合わせて意見を追求することで学びを深めたりする協働学習（学び合う学習活動）を研究の中心に位置付け、授業実践に取り組んできた。しかし、児童の中には、自分の考えをうまく言葉にできなかったり、面と向かって友達に伝えることが苦手だったりする児童もいた。そこで、ICTを活用して学び合う学習活動を展開することにした。ICTの様々な機能を使えば、自分の考えをタブレット上で表現・整理・発信したり、友達の考えを共有した

りすることができる。実際、学び合う学習活動にICTを取り入れてみると、「意見を伝えやすい。」「いろいろな考え方を共有できる。」など、多くの児童がICTの活用を肯定的に受け止めていた。

道徳科は、「自己を見つめ、自己の生き方についての考えを深める」ことを目標としており、教材によっては自分の内面を知られたくない、伝えづらいということもあると考えられる。そのようなとき、ICTは学習活動を円滑に進めるための、有効なツールとして位置付けられることを共通理解した。



タブレットを活用した学び合う学習活動

(2) ICTを学習活動に取り入れるために

研究がスタートした当初、児童のタブレットの習熟度には大きな差があり、学習活動に支障が起きることもあった。そこで、児童の発達段階に応じたICT機器活用の目標を設定し、児童がタブレットに慣れ親しめるようにした。例えば、視聴覚主任が中心となり、学習活動に有益な学習ソフトを児童が共有でき

るようにした。児童は、昼休みにそれらの学習ソフトを使って、ゲーム感覚で楽しみながら学ぶことができた。また、ICT企業から外部講師を招聘して特別授業を行い、タブレットを使う上でのマナーや危険性、正しい使い方を指導していただいた。さらに、職員に向けた研修も行い、タブレットを使って授業実践する力を養った。

その結果、4～6学年の児童は、学習ソフトの操作やタイピングを、ほぼ自力で行うことができ、スムーズに学習活動を行えるようになった。1～3学年は、教員が送信したグラフにスタンプを押したり、大型テレビにワークシートを投影したりすることができた。このように、それぞれのICT活用の目標に沿った学習活動ができるようになった。

【低学年】

ICT機器の使い方に慣れ、投影された関連資料を基に関心を高めることで、教材の内容や本時のテーマを捉えることができる。

【中学年】

マーキングやイラスト、文章など、ICT機器を使って児童一人一人が自分の考えを表現し、共有することで、ものの見方を広げたり、考えを深めたりすることができる。

【高学年】

ICT機器の多様な機能を使って、児童一人一人が自分の考えを具体的に説明したり、友達と比較して差異を話し合ったりすることで、友達との共通点や相違点に気付くことができる。

ICT機器活用の目標

3 公開研究会に向けて

令和4年度は、2年計画で培ってきた研究を公開することとなった。そこで、公開研究会に向けて指導案検討を始めると、「ねらいとする道徳的価値に迫れているか。」「中心発問は児童の考えを深めるのに有効か。」など、研究1年目には気付かなかった新たな疑問が生まれた。各研究部会において検討を重ね、ときには、講師の先生に指導案検討から参加していただき指導を受けた。そのような甲斐

があって、教員が自信をもって授業に臨めるような指導案が完成した。また、専門部会の教員が中心となって、児童のワークシートや授業研究会の様子など、研究の歩みが分かる掲示物を作成したり、児童のアンケートをもとに変容を調査・考察したりして、研究の成果を分かりやすく伝えられるようにした。全ての教員がそれぞれの役割に沿って、研究の成果を公開するという目標に向けて一致団結して取り組むことができた。

私自身は、研究主任という立場ながら、長年道徳科を研究してきたわけでもなければ、ICTの技能に長けているわけでもない。しかし、本校には、道徳科主任や視聴覚主任、各分野におけるスペシャリストが多くいる。それぞれが得意な分野を生かして、力を発揮したからこそ研究が深まり、児童がよりよく生きるための学びを深める授業実践につながったと考える。それぞれの教員のもつ良さを、研究に向けてチームとして融合すること、トライ＆エラーを繰り返しながら、目標に向かって着実に歩み進めていくことが、研究主任の大切な役割の1つだと感じた。

4 おわりに

2年間の研究の経過をまとめさせていただいたが、もちろん思い通りにいかなかったことも多々あった。そのような中、壁にぶつかったときに何度も何度も一緒に考え、答えに導いてくださった講師の先生方、そして常に前向きな姿勢で研究を支えてくれた本校の職員に感謝したい。

職員が各分野で力を発揮できる下地が整ったとき、学校はチームとなり、大きな力が生まれる。研究主任として、その下地づくりに関わったことは、自分自身の財産となっていることを実感している。



問いからはじめる探究授業

県立船橋高等学校教諭 菅野 裕司



1 はじめに

令和4年度から実施された高等学校学習指導要領において、「探究」が一つのキーワードとなっている。本校は、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）として、平成21年度から15年間の研究開発を終え、令和6年度から第4期の指定を受けた。第3期からは、SSHによる学校設定科目だけでなく、一般科目と探究活動の連携・連動にも重きをおいて取組を行ってきた。本稿では、理科（生物基礎・生物）を中心に、一般科目における探究的な取組の実践について紹介する。

2 視覚的なアプローチを用いた方法

探究活動の中で、最初に考えることは探究テーマの設定であるが、同時に最も難しい段階でもある。生徒の多くが、日常生活や授業で習ったことを元にテーマ設定を行う。そのため、普段の授業の中で、どのように疑問の種まきをしておくかが重要であるといえる。

生徒の探究心を刺激する1つめの実践は、視覚的なアプローチを用いた方法である。具体的には、授業の導入の際などに1枚の写真を見せ、そこから「問い」づくりをさせる。具体例として、生物基礎「植生と遷移」の単元において、熱帯の原生林と、ユーカリの植林が混じった写真（図1）を提示する。感じたことや考えたことをグループで共有し、疑問を挙げさせることで、原生林は階層構造が発達し、植林は単調な構造が続くことに着目するなど、自由な議論が展開される。生物の

科目において、「観察」は重要な意味を持つ。さらに、対話的な活動を通して他の生徒からの意見を聞くことで、見えていなかったことに気がつく。このように、観察を通じて疑問を持ち、そこから問いを立て、議論することで多角的な視点を得ることができるというこのアプローチ法は効果的であると考えている。

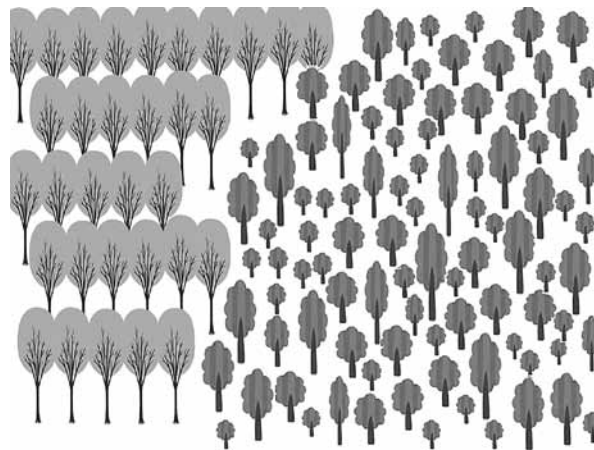


図1 森林のイメージ図（実際は写真）

3 実物から学ぶ

2つめの実践は、実際の生物の観察である。教室にとどまらず、校内・校外の調査を実施し、実際の植物等を観察する機会を設けている（写真1）。校内の植生調査では、グループごとに観察し、あらかじめこちらが提示した観察ポイントを調査させるとともに、自ら気づいたことをワークシートに記入し、最後に全体の感想・考察をまとめさせた。実際の生物を見て学ぶことによる効果は大きく、観察する力が磨かれる。グループ内での意見交換を行うことで、生徒の対話の中から教員が思いもよらない気づきや様々な疑問が生まれ、

それらが探究の種となっている。



写真1 校内の植生調査の様子

また、教室での授業では、生物にまつわるものを観察する機会をつくっている。生物の化石や種など長期保存できるものや、校内で採取してきた葉など様々なものを教室に持ち込んでいる。

以下、フタバガキの種を使った授業を紹介する。種子散布に関連してフタバガキの種を紹介し、2枚の羽根がヘリコプターのように回転しながら落下する様子を観察させる。そして、紙とはさみ、クリップを用意し、これらを用いてペーパーモデルを作成する課題を出す。意図としては、羽に見立てた紙の長さや、種に見立てたクリップの数を変えるなど、試行錯誤できる内容が特徴である（写真2）。

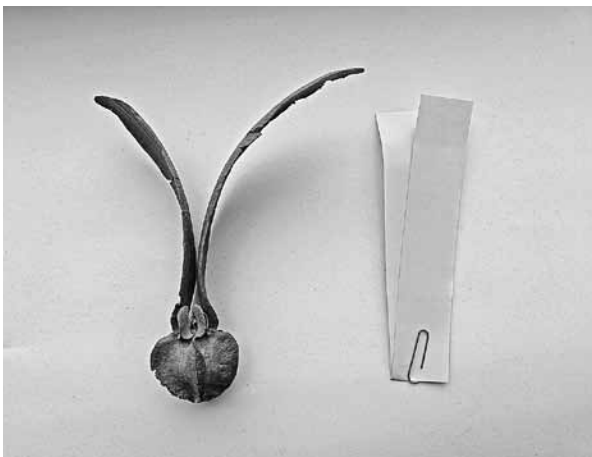


写真2 フタバガキの種とペーパーモデル

高校での探究活動では、場所や時間に制限があり、道具の準備にも時間がかかることから、モデル化することによるメリットは大きいと考える。

実際に、生徒は手を動かしながらグループ単位で試行錯誤を繰り返す。飛んでいる様子を観察し、その中で考えを巡らす。上手く飛ばない作品もあるが、飛ばない原因を考察することもできる。

4 研究者の視点から

3つめの取組は、過去の偉人や、現在も第一線で活躍する研究者の紹介である。授業の中で紹介しつつ、その研究結果だけでなく、着想に至った背景なども紹介し、身近な所にも発想のヒントがあることに気付かせる。人物像にも触れながら話をするすることで、研究者の存在を身近に感じさせる。輝かしい研究成果も、数々の挑戦を元に、次にどのような問いを立てるかが重要であることに気付かせる。また、生徒自身が研究者の立場になったとしたら、どのように考えるか、といった問いを投げかけ、生徒に自由な発想をさせている。

5 おわりに

生徒の探究心を刺激する、3つのしかけを紹介した。毎時間の授業の中で、短時間でも探究のサイクルを意識して授業を組み立てるだけで、生徒の反応が良くなるという実感を得られる。何か一つでも考える「きっかけ」を与えれば、生徒は自然と考え、主体的に動き出す。課題を見つけて、「問い」を立てるには体験活動を通じた経験が重要であると考え。授業を通じて、生徒の印象に残る経験を多く積ませたい。生物を通じて育成した「観察し、問いを立てる力」が生徒の学びの広がりにつながることを期待する。



体育科学習の新たな可能性 ～異学年交流学习～

八千代市立勝田台小学校教諭 みやわき 宮脇 なおき 直紀



1 はじめに 研究主題「学級経営と体育」

勝田台小学校は永く「学級経営と体育」を研究主題とし、令和4年度には節目となる第50回公開研究会を開催した。「学級経営と体育」とは、日々の学級経営で培っていること（認め合い支え合う、子供と子供、子供と教師の人間関係や互いに気持ちよく学習できる規律など）を体育科学習で生かし、また、体育的活動（体育科や体育的行事など）の中で得られる喜びや経験などを学級経営に還元するという、双方向でアプローチする研究である。本校研究の全体講師である国士舘大学文学部教育学科の細越淳二教授によれば、「体育授業と学級経営の間に強い相関を示す」とある。（日本体育学会大会号（2004））

学級経営 ↔ 体育

その第50回公開研究会において、“異学年交流学习”と題し、私が担任する1年1組と当時の研究主任が担任する6年1組と合同で体育科の授業を実施した。異なる学年同士でどのように学習が行われたのか、1年生の学級担任の視点で振り返る。

2 実践单元「走り幅跳び（遊び）」

学習指導要領体育において、1年生としては「走・跳の運動遊び」、6年生としては「陸上運動」の領域で「走り幅跳び（遊び）」の授業を実施した。单元名は「いっしょにとびっこ大会！」である。学年が違えば当然目標や内容等は異なる。しかし、運動を楽しむこと

や、自分の記録に挑戦したり相手と競争したりする楽しさがあることなどに変わりはない。走り幅跳び（遊び）の特長を生かして単元を設定した。

〈1年生「走・跳の運動遊び」と6年生「陸上運動」の共通点〉

- ・調子よくリズムカルに跳ぶ楽しさや喜びを味わうことができること
- ・友達や相手のチームと競争する楽しさがあること
- ・自分の記録に挑戦し、跳んだ距離が伸びることで、自身の成長がわかりやすいこと

3 授業の様子

〈授業の始まり〉



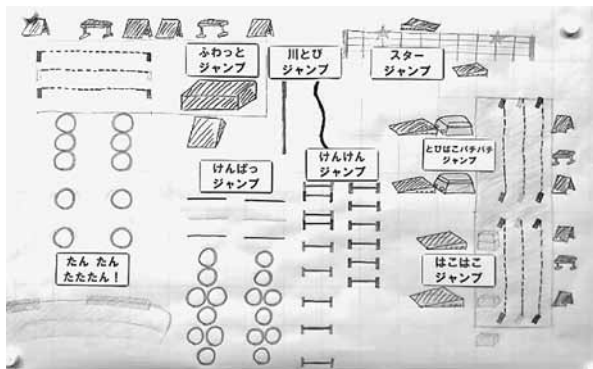
授業の始まりは学級ごとに集まった。前時の振り返りをしたり本時のめあてを確認したりした。1年生らしく元気に楽しく運動遊びをしてほしいと願い、笑顔で「がんばるぞー！おー！」と、学級に一体感が生まれるよう心がけた。

〈支える学習での“じゃんけんグリコ”〉



1、6年生混合で8チームに分けた。チームごとに仲良く元気に声を掛け合いながら、“じゃんけんグリコ”遊びをした。腕を大きく振ったり、リズムカルに跳んだりする運動遊びを楽しんだ。

〈基本学習を行う場の全体図〉



1年生、6年生共に運動（遊び）を楽しみ、技能を向上させられるような8種類の場を設定した。両学年に共通するめあては「スピードを落とさない踏切り」である。助走の勢いを生かしたり、片足で強く踏み切ったりする動きが生まれるようなサーキット学習を行なった。1年生にもわかりやすいように、親しみやすい名前の場にした。1、6年生互いに声を掛け合いながら各場をローテーションして運動（遊び）をした。

〈“スタージャンプ” の場〉



学年に合わせて幅を変えてケンステップを置き、リズムカルに跳躍できるような場を設定した。リズムを言語化し、全体の共通語になるようにした。「たんたん たたたん」というリズムを想定していたが、ある1年生児童から「たたたた たーん!」という音が生まれた。「魔法の言葉を見つけたね!」と声を掛けたときのとびきりの笑顔を今でも覚えている。

〈記録測定〉



チームごとに記録に挑戦した。踏切や着地の位置を見て、正確に計測することは1年生には困難だが、6年生のおかげで可能であった。跳躍のときに「たたたた たーん!」と元気よく言ったり、応援したり、友達のために砂をならしたりするなど、1年生にできることを一生懸命に行なった。

〈“スタージャンプ” の場〉



1年生



6年生

目線を上げ、スピードを落とさず踏み切る技能を高めるため、高さの異なる“スター”を設置した。初めは、両足で踏み切ってしまう1年生の児童もいた。6年生の動きを見たり6年生から助言をもらったり繰り返し運動遊びをしたりすることで、力強く足の裏全体で「ドン!」と踏み切ることができると、高い位置の“スター”をタッチすることができていた。

4 おわりに

1年生は、自分たちよりも速く走り、高く遠くへ跳ぶ6年生の姿に自然と驚きや喜びの声を出していた。この子供たちが6年生になったときに、今度は自分たちがこのようなカッコいい姿を見せてくれることを期待する。



生徒の英語力を高める 授業を目指して

大網白里市立増穂中学校教諭 たかなし 高梨 かずき 和希



1 はじめに

生徒が学校で過ごす時間のほとんどは「授業」である。「授業が楽しければ生徒の学校生活は楽しくなる。」と初任校でお世話になった先輩教諭に助言をいただいた。楽しい授業とはどんな授業なのか、教員になったばかりの頃はよくわからなかったが、経験を重ねるうちに少しずつ自分なりの答えが見えてきた気がしている。私が思う楽しい授業とは、「わかりやすい!」「力がついてきた!」「私にもできた!」と生徒が実感できる授業である。英語が好きな生徒はもっと英語が好きになるように、英語にあまり興味がない生徒は「できた!」という経験を重ねて英語が好きになるようにしていきたいと考えている。今回はこれまで私が取り組んできた実践の中で、成果を感じているものをいくつか紹介していく。

2 帯活動の工夫 (2パターン)

(1) 2人組での1分間英会話

授業始めの5分間を使って、2人組での英会話を行っている。生徒には、1分間英語で話し続けること、正確に話すよりもとにかく英語を口に出すこと、相手の言っていることに反応する（あいづちを打ったり、自分の考えを伝えたりする）ことを大切にするように伝えている。会話の内容は既習事項の言語材料で表現できるように設定している。例えば、「過去形」について学習した際には、昨日したことや先週末にしたことをテーマに設定したり、「接続詞のthat」を学習した際には、

〇〇についてどう思うか、というテーマを設定したりしている。この活動は、既習事項の復習になるだけでなく、英語を即興で話す練習になったり、授業に英語の雰囲気を生み出すことができたりするなど、たくさんの利点があると私は思っている。

(2) 語彙力向上のための取組

英語力の向上には、生徒の「語彙力」の向上が欠かせないだろう。語彙力の向上は聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4技能全ての能力を上げることにつながるからである。私は生徒の語彙力向上を目標に、1つの単元に出てくる全ての単語、熟語が一目でわかる一覧表を作成し、それをもとに単語テストを実施している。一覧表は単語テストの1～2週間前に生徒に配付し、授業の始めの5分間を使って一覧表に載っている語句の発音練習をしたり、2人組でクイズを出し合ったりさせている。新出単語について指導する際には、まず発音（文字と音をつなげて覚えること）、次に意味（その文字・音と意味をつなげること）、最後にスペル（正しい綴りで書けること）の順で学習するように生徒に伝えている。この一覧表を使った帯活動により、生徒は新出語彙を繰り返し何度も見たり読んだりすることができる。加えて、生徒が家庭で単語を書く練習ができるように、学年フロアの廊下に練習用プリントを常設した。今では多くの生徒がこのプリントを活用して単語テストに向けて勉強するようになり、主体的に学習に取り組む姿が多く見られている。

3 授業デザインの工夫

(1)新しい言語材料を学ぶ授業

新しい文法や語法を扱う授業では、それらの使用場面を生徒に示すこと、そして生徒がそれらを実際に使っていく中で理解できるようにすることを心がけて授業づくりをしている。どうすれば伝えたいことを伝えられるのか、どんなときに今勉強していることを使うのか、といった学習の目的を生徒に理解させることで、生徒は主体的に活動に取り組むことができるようになると思う。教師による文法の説明や、黒板にポイントを板書する活動は、その授業のまとめとして行うことで生徒の理解が深まると感じている。まずは使ってみる。最後にポイントを解説したり、まとめたりする。この流れを大切にしている。

(2)問題演習

1つの単元を指導する中で、最低1時間は問題演習を行うようにしている。生徒が自分のペースで学習できるよう、学習プリントは基礎、標準、発展レベルのものをそれぞれ用意し、取り組ませている。この際、生徒がどの程度学習内容を理解しているのかを確認するために、解き終わったプリントは全て回収し、丸つけをして1人ずつ個別に指導するように心がけている。本校の英語の授業ではチーム・ティーチングを行っているため、2人の教員で指導にあたることことができる。そのため、生徒を1人ずつ丁寧に指導することができる。また、問題演習の時間の最後には、間違いの多い問題について一斉に指導するようにしている。

4 大切にしている指導観

どんな授業であっても気をつけていることは「指導したことができていないか確認すること」である。例えば、指示したことを全員が

できているか、音読練習の際には全員が正しく音読できているかなど、確認することを大切にしている。確認の仕方は、指示したことができるまで次の指示を出さない、活動の成果を数人の生徒に発表させる、1人ずつ教員の前でパフォーマンスさせるなど、活動の内容によって様々である。また、指導したことができていなければ褒める、できていなければどができていないのか、どうすればできるのかを伝える、といった声かけも大切にしている。これは授業だけでなく、生徒指導や部活動指導でも同じであると感じている。

5 生徒による授業評価アンケート

単元末には、生徒が私の授業をどう感じているのかを確認するためにアンケートを実施している。「授業はわかりやすいか。」「声は聞きやすいか。」「英語力がついてきたと思うか。」などを4段階で評価させ、授業改善につなげている。また、授業に対する感想や要望を自由に記述できるようにし、授業改善に関する内容があればすぐに応えられるように意識している。生徒が授業を「楽しい」と思えるように、よりよい授業を目指してこれからも取り組んでいきたい。

授業評価アンケート 集計結果									
授業者：高梨和希 対象クラス：3年A組（29/33人）・3年B組（33/37人）									
Program1		当てはまる		当てはまらない					
1	学習課題（今日の目標）が黒板に書かれていて、授業で何を学ぶがよく分かった。	4	85.5%	3	14.5%	2	0%	1	0%
2	先生の話し方は、はきはきして分かりやすかった。	4	85.5%	3	14.5%	2	0%	1	0%
3	先生の説明は、分かりやすかった。	4	79.0%	3	19.4%	2	1.6%	1	0%
4	黒板の内容が分かりやすく、あとから見て内容が理解できるようになっていた。	4	80.6%	3	17.7%	2	1.6%	1	0%
5	授業中、考える時間、話し合う時間、調べる時間、書く時間、など何をやるかの指示がはっきりしていた。	4	82.3%	3	16.1%	2	1.6%	1	0%
6	資料やプリント、教材等が工夫されていた。	4	79.0%	3	21.0%	2	0%	1	0%
7	学習が楽しい、わかった、もっと知りたいと思う場面があった。	4	56.5%	3	35.5%	2	4.8%	1	3.2%
8	分からなかったりつまづいたりしていることを、先生に伝えることができた。	4	46.8%	3	37.1%	2	14.5%	1	3.2%
9	学力がついてきたと実感している。	4	37.1%	3	45.2%	2	14.5%	1	3.2%
10	もっと英語ができるようになりたい。	4	72.6%	3	24.2%	2	3.2%	1	0%
11	先生は授業中どのくらい英語を話していますか？	8 0%以上：13% 7 0%：35.5% 6 0%：27.4% 5 0%：19.4% 4 0%：1.6% 3 0%：3.2% 2 0%以下：0%							
12	先生へのお願いごとがあったら教えてください。	・テストで75点以上取れるようにしたい（3B28） ・練習をもっとお願いしたい（3B28） ・いつもわかりやすくしてほしい（3B26） ・リスニングをもっと増やしてほしい（3A15）							

国語

情報を関連付け考えを形成する読むことの学習指導

-「英雄」を論じるテーマ読書を通して-

白子町立白子中学校（前睦沢町立睦沢中学校）教諭 ^{にしがや}西谷 ^{ますみ}真澄

学力・学習状況調査の結果等から、情報を関連付けたり自分の考えを表現したりする能力に課題があることが分かった。これらの課題に対応するためには、複数のテキストを関連付けながら読み、考えを形成する読書単元の開発が必要である。そこで、テーマ読書を通して情報を結び付け、考えを形成する力を育てる単元の開発を行った。目的に応じて選書し論点を立てて情報を結び付ける力を育成するための読書支援と、考えを形成するためのICTを活用した個別支援を行った結果、主体的に選書し、論点を立てて関連付けながら再読を重ね、自分なりの考えを表現する姿が見られた。今後は読書単元の有効性について多くの先生方と共有し、より系統的・継続的な読書指導について追究していきたい。

社会

問題解決の見通しをもち、 問い続ける子供を育てる社会科学習

市川市教育委員会主査（前市川市立大野小学校教諭） ^{みやもり}宮森 ^{けんじ}健治

「児童の問いと単元の学習問題がつかない。」そんな、学習問題設定の場面の悩みから、私はこの研究を始めた。児童が主体的・対話的に学ぶ単元展開モデルを具体化するために、「自分の問い」をもち続けながら「学習問題」を追究・解決できるよう「問いの構造化」を基にした指導計画の充実を図り、第4学年社会科「自然災害から人々を守る活動」の単元で検証授業を行った。その結果、児童は「自分の問い」と「学習問題」との関連性を意識して追究・解決の見通しをもつとともに、「自分の問い」を分類・集約した「追究課題」の解決を通して対話しながら問い続ける姿が見られた。今後は、この単元モデルを検証していない内容でも実践を重ね、研修会等で成果を広めたい。

生活

「自然や物を使った遊び」の単元開発

-児童と教師が共に学習内容をつくり出していく授業の在り方-

袖ヶ浦市立昭和小学校教諭 ^{あだち}足立 ^{あい}亜伊

生活科の単元づくりの方略を明らかにするために、小学校第1学年に向けて、「教材」「教育目標」「教育目的」の3つを基に構造化した単元づくりを行った。こまを教材とし、授業の中で「わざ」を獲得し、その「わざ」を自分たちの力でさらに高められるような教材を提起することによって「イノベーション」を起こし、探究が続いていくようにした。「友達もできるようにって一緒に遊びたい」という強い思いをもった児童の学び合いにより、皆でひもごまを回せるようになっていった。今後も単元開発を行い、主体的・対話的で深い学びを児童と共に目指していきたい。また、授業づくりに悩んでいる先生方の一助となるよう情報を発信していきたい。

図画工作

造形遊びの定着を目指した素材と場、教師の役割の設定

- 図画工作科においての地域のRemidaを目指して -

八千代市立高津小学校（前睦小学校）教諭 ^{ありふく} 有福 ^{えりか} 絵里加

研究、調査をしていく中で「造形遊び」の実施率の低さに危機感を感じた。また、それは教師の困り感が要因であるということがわかってきた。その困り感へのアプローチとして、「素材や材料、場の設定」「授業の中での教師の役割、言葉掛けの設定」を研究し、講義や実技研修等を実施し、その都度意識調査を行った。そして、それらを造形遊び実施マニュアルと貸出セットにまとめ、どんな職歴の教師でも実施できるような手立てを講じた。その結果、教師の「造形遊び」に対する意識の変化、実施に対する意欲の向上が見られた。これから、講義、実技研修、授業参観を随時行い、造形遊び実施マニュアルと貸出セットを提供していくことで、よりその意識が高まっていくことを確認していきたい。

体育

「共生」の視点を重視したゴール型サッカーの学習に関する研究

- アダプテーション・ゲームにおける児童のゲームパフォーマンスに着目して -

四街道市立大日小学校（前佐倉市立間野台小学校）教諭 ^{ひかさ} 日笠 ^{りょうた} 良太

社会の多様化が進み“VUCAの時代”といわれる今日、共生社会の実現に向けた教育の推進が求められている。そこで、小学校高学年ゴール型ボール運動「サッカー」の学習においてアダプテーション・ゲームを取り入れることで、共生の意識が育成され、各自のゲームパフォーマンスが向上するのかを明らかにするため、小学校6年生を対象に授業実践を行った。

その結果、アダプテーション・ゲームが共生の意識を育成する手立てとして有効であり、ボールを持たないときの動きの習得にもつながることが明らかになった。今後は、本研究で得られた成果を広めていくとともに、運動領域や対象学年を広げることで、共生社会の実現に向けた体育科の学習の在り方を追求していきたい。

小学校外国語

英語音声と文字をつなげる明示的な音声指導の在り方

- 自ら気づき、発音できる児童を目指して -

茂原市立茂原小学校（前東郷小学校）教諭 ^{わたなべ} 渡邊 ^{しの} 志乃

児童が高学年になると、自分の発音に対して不安に思い、英語を話すことに抵抗を感じる様子が窺えた。そこで、児童の英語音声発音の向上を目指して、小学校6年生の外国語科の授業において、明示的な音声指導を帯活動と単元学習のゴールに向けた活動で行い、その効果を検証した。明示的な音声指導を通して児童は、英語音声の特徴に気付いたり、音声と文字のつながりに気付いたりしながら英語らしさを体感した。その結果、児童が英語を話したり、発音したりすることの意欲へとつながることができた。今後は、読み書き指導の初期段階としての音声指導の在り方を広めていけるようにさらに研究を重ね、研修会などで作成した教材や資料などを紹介していきたい。

発達障害

**発達障害の可能性のある生徒のための、高等学校普通科
で自己理解を深め進路決定を支援する方策**

-生徒が目標をもって高校生活を送り、見通しをもった進路選択につなげるために-

県立湖北特別支援学校（前県立鎌ヶ谷西高等学校）教諭 ^{たかはし ひろこ} 高橋 裕子

私は高校教員となって以来、学業不振や出席時数不足、生徒指導上の問題等によって学校を去っていく生徒を見るたびに、どのように支援をすれば継続して通学することができただろうかと自問自答してきた。その中には発達障害の可能性が疑われる生徒も少なからずおり、学校生活上のつまずきにつながっていた。そのような生徒の学習や生活上の困難さを取り除いて高校卒業へと導き、社会生活へ適応するために、「キャリアアッププログラム」を作成し、実践検証を行い、効果を認めた。今後はwakaba掲載の「キャリアアッププログラム」を広め、多くの学校で活用していただき、生徒が自己理解や他者理解を深め、コミュニケーション力を向上し、学校生活を前向きにするキャリア支援に役立てていく。

特別支援教育課題

**特別支援学校に在籍する児童生徒の自助・共助の
力を高めるための防災教育の在り方**県立大網白里特別支援学校教諭 ^{かわな しゅん} 河名 俊

特別支援学校に在籍する児童生徒にとっての自助・共助の力を明確化し、それぞれの力を高めていくために、どのような防災教育（授業、活動、支援等）を実施することが有効であるのかを明らかにすることを目的として、生徒、保護者、教職員への質問紙調査や検証授業を実施した。その結果、自分から災害に応じた避難行動をする姿や家庭で自分にとって必要な備蓄品等を準備する姿などの変容が見られた。これらのことから、特別支援学校に在籍する児童生徒、保護者、教職員等の防災に関する「自守・共守（自助・共助を基に定義した語）の力」を明確化し、それぞれの力の向上を図ることができた。

安全（防災）教育は、平時の備えが重要であることを意識し、日々実践していく。

特別支援教育課題

**中学校通常の学級における意思の表明を
起点とした合理的配慮の提供の在り方**

-特別支援教育コーディネーターの学級担任支援を通して-

松戸市立小金北中学校教諭 ^{よしかわ ゆうこ} 吉川 祐子

インクルーシブ教育の推進には、通常の学級での個々に合わせた学び方や環境の調整が求められる。そこで、特別支援教育コーディネーターの合理的配慮の提供における支援を受けた通常の学級担任へのインタビュー内容を分析した。その結果、彼らが障害や困難のある当事者生徒の意思の表明や対話を通して、生徒の視点を獲得し、生徒の抱える困難に対する理解を深めることがわかった。同時に、インクルーシブな学級の雰囲気も醸成された。また、特別支援教育コーディネーターが「生徒への意思の表明支援」を行うことで、学級担任による円滑な合理的配慮につながる。今後は、継続した実践・検証とともに、地域の研修会等で研究内容の紹介をしていきたい。

特別支援教育課題

中学校通常の学級「外国語」授業における 生徒の注意集中の変容

-授業のユニバーサルデザインに基づく支援の手立てを通して-

印西市教育委員会指導課指導主事（前印西市立原山中学校教諭） ^{りきまる まきこ} 力丸 真紀子

「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果（2022）」では、小中学校において、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は推定値8.8%と報告された。そこで中学校通常の学級の「外国語」授業において、ユニバーサルデザインに基づく支援の手立てを講じることで、生徒の注意集中がどのように変容するかを明らかにしたいと考え研究に取り組んだ。その結果、ユニバーサルデザインに基づく授業では、障害や困難さの有無に関わらず、抽出した全ての生徒の注意集中が向上することが示された。今後は、通常の学級において生徒の実態に応じた指導方法の検討をするとともに、「外国語」授業のユニバーサルデザインについて広く発信していく。

企業等派遣

企業の経営手法から学ぶ学校教育目標 具現化のためのマネジメント

野田市立川間小学校（前東部小学校）教頭 ^{こばやし まこと} 小林 真

仕事に主体的に取り組む、同僚と積極的に関わる中で、教職では学び感じるできない部分を言語化してきた。企業で学んだマネジメント手法を生かして、教職の価値を高めるマネジメントで学校現場に還元したいと考え、研究主題を設定した。今後はマネジメントの具体策として4点実践したい。①端的な学校教育目標で、学校、子供、保護者・地域が共に成長していく循環モデルを作る。②目標達成のため資源配分しない部分を決め、職員の裁量時間を確保する。③仕事の縮減・効率化をテーマに「かえる会議」を実施、業務を適宜見直す。④学校電話の自動通話録音と緊急時以外の電話応対時間を設定し職員が子供と集中して向き合える時間を確保する。この実践で学校をより価値の高い職場へ変えていきたい。

企業等派遣

派遣企業から学ぶ 組織マネジメントとホスピタリティ

市原市立市西小学校校長（前ちはら台西中学校教頭） ^{おおひら てつや} 大平 哲也

現代はIoT・ビッグデータ・AI等の普及・進展により、各企業は様々な変革を求められている。そこで学校を離れ、企業の事業活動に対する考え方等について理解を深め、その体験を教育活動に活かしたいと考えた。研修先であるホテルポートプラザちばでは、経営方針を明確にし、宿泊課、営業課など連携してキャンペーンを実施し、その成果や課題をフィードバックさせPDCAサイクルを活用して業務実績を向上させている。その組織マネジメントやホスピタリティ（おもてなしの精神）を第一にした接客、業務改善などを含めた職員の意識改革の手法について研修することができた。この1年間で学んだことを取り入れ、「特色ある学校づくり」につなげたい。

チーム担任制は教育臨床において、 どのような効果があるのか？

柏市立酒井根中学校教諭 古山 歩美



1 はじめに

本研究における「チーム担任制」とは、年度当初に受け持つ学級の担任として固定させず、教員がローテーションをし、所属学年全ての学級担任を務める担任制度である。

中学校における「チーム担任制」の導入は、千代田区の麴町中学校において2018年度から実施され、注目を集めた。「チーム担任制」は、生徒の自律促進や多面的な児童生徒理解にとどまらず、教職員のOJTが可能となることや、年休取得の促進にも関係があることが見えてきた。このように、「チーム担任制」は様々な良い効果の可能性を秘めているため、その効果を知りたいと思い、本研究に踏み切った。

2 本研究について

本研究では、①期待できる生徒への効果は何か？②期待できる教師への効果は何か？③効果的に作用する条件は何か？④阻害要因は何か？これら4つの問を解決すべく、「チーム担任制」を実施している中学校9校と小学校2校、市内全校で「チーム担任制」の導入を行っている3市教育委員会の合計14の関係機関の職員を対象として、半構造化面接によるインタビュー調査を行った。質問項目は、①必要性、②導入の経緯、③実施方法、④成果と課題、⑤実施する上での工夫点、⑥組み合わせで実施していること、⑦実施マニュアルの有無、⑧不登校支援における効果、⑨考えていることの9項目とした。そして、効果的に実施できる「チーム担任制導入ガイドBOOK」を作成した。

3 まとめ

本研究において明らかとなったものを表1に記載する。「チーム担任制」には、基本形といった特定の型がなく、導入するには生

徒・保護者・地域・教職員の実態をとらえ、ニーズ（必要性）に合っているかどうかが重要である。そして、教職員が目的の共通理解のもと同一歩調で進めていく必要がある。マネジメントを行う教員は、副作用（課題）を減らしながら効果を上げられるよう、生徒理解だけではなく、職員の長所や特性の理解が求められる。また、「チーム担任制」は教育相談だけではなく、生徒指導や特別支援への効果など、非常に多くの可能性を秘めている。

〈表1〉本研究で明らかとなったこと

① 「チーム担任制」の効果	
生徒	・「チーム担任制」に対する生徒の満足度が高い ・相談の受け皿が広がる
教師	・児童生徒への多面的な理解や支援 ・生徒の悩みの早期発見 ・同僚性向上による心理的安全性の効果 ・不安の軽減と業務の負担軽減
② 「チーム担任制」の促進要因	
	・情報共有 ・相談窓口の設定 ・学年マネジメント ・教育委員会等のバックアップ
③ 「チーム担任制」の阻害要因	
	・学年経営の不統一 ・責任感の希薄化 ・教員の合意形成が不十分

4 おわりに

「チーム担任制」は導入したらよい効果が得られるというものではない。しかし、「チーム担任制」は、導入の仕方や、運営の仕方により非常に多くの可能性を秘めており、現代の学校現場が抱えている課題に対し有用な取組である。学校教育に求められるものが多様化してきた現代において、担任制度においても日本の社会や現在の子供にあった体制へ変革させる必要があるのではないだろうか。

〈参考〉
チーム担任制ガイドBOOK 二次元コード→



県総合教育センター特別支援教育部

本講演会のメインテーマは、「一人一人が輝く共生社会の形成に向けて」である。障害の有無に関わらず、誰もがその能力を発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りをもって生きられる社会の在り方について広く考えていきたい。

千葉教育 令和6年度 萩 29

企画展「赤松宗旦と『利根川図志』」

9月28日（土）～11月24日（日）

県立関宿城博物館

『利根川図志』は、江戸時代末の安政期に下総国布川村（現茨城県利根町）在住の開業医、赤松宗旦によって刊行された。利根川という河川に関わる自然・地理・歴史・伝承などについて、過去の文献と現地の見聞に基づき、挿絵付きでまとめられており、地誌として、紀行文として、また百科事典として、当時を知るうえで大変貴重な資料である。

今回の企画展では、作者・赤松宗旦の生い立ちや、宗旦が執筆を思いついた刊行に至るまでの経緯と、『利根川図志』そのものに記された内容を紹介する。



『利根川図志』に描かれた関宿付近の利根川

1 赤松宗旦について

赤松宗旦は、利根川沿いの下総国布川村に生まれ、千住宿（現東京都足立区・荒川区の一部）に移った後、父親が亡くなったため母親の実家である下総の吉高村（現印西市）に身を寄せた。医者であった父の跡を継ぎ、宗旦も医師を志し開業する。その後、再び布川に戻り、医業の傍ら『利根川図志』の執筆を行うに至った宗旦の生立ちを紹介する。

2 『利根川図志』の出版と販売

江戸時代後半、利根川流域は舟運で栄え、

河岸問屋や廻船問屋などが財を成していた。地域の経済力は多くの文化人を引き寄せ、利根川周辺の豊かな文化へとつながる。宗旦が生まれた布川村も河岸として大変栄えた地域で、多くの文化人が交流していた。

また、治安が安定した時代が続いたことにより、庶民も旅行ができるようになり、各地の様子を紹介した紀行文などが多く出版されるようになった。

こうした当時の社会的背景や、宗旦と交流のあった文化人などを紹介し、『利根川図志』の執筆に至った経緯と、出版までの過程や販売について紹介する。

3 『利根川図志』を読む

『利根川図志』には、流域各地の旧跡にまつわる歴史や伝説、物産、植物や魚や虫、岩石など実に様々な記述がある。当館が所在する関宿についても城の歴史を詳しく紹介しているほか、絵を好む眼科医も登場し興味深い。また、宗旦の出身地である布川については、歴史や寺社、祭礼などについて挿絵付きで解説されている。展示では、これらの内容について詳しく紹介する。



銚子の海亀島と海亀の挿絵

「地中からのメッセージ～旧石器・縄文・弥生～」 公益財団法人千葉県教育振興財団 設立50周年記念展 part 1 9月21日（土）～11月17日（日）

県立房総のむら 風土記の丘資料館

9月21日から、房総のむら風土記の丘資料館（栄町）では、公益財団法人千葉県教育振興財団の設立50周年を記念する特別展示を開催する。

1 千葉県教育振興財団と房総のむら

千葉県教育振興財団は、昭和49年（1974年）11月1日に財団法人千葉県文化財センターとして発足し、令和6年11月に設立50周年を迎える。

設立以来、県内の埋蔵文化財の発掘調査を数多く行い、文化財保護思想の普及を推進し、県民の生活向上と地域文化の進展に努めてきた。

平成18年からは房総のむらの指定管理者となり、それまで培ってきた独自の知識・技能や育成された人材等の経営資源を活用し、房総のむらの発展やサービス向上にも寄与している。



文化財センター（四街道市）



房総のむら 風土記の丘資料館（栄町）

2 設立50周年記念展の概要

千葉県教育振興財団文化財センターが50年にわたり行ってきた埋蔵文化財調査で出土した選りすぐりの資料を、房総のむら風土記の丘資料館で展示公開する。市原市草刈遺跡出土の腰飾は、縄文時代の装身具としてその意匠が大変興味深いものとなっている。また同じく市原市川焼台遺跡出土の小型銅鐸は、弥生時代後期から古墳時代前期にかけて、千葉県と東海地方との関係を示す貴重な資料だ。千葉市六通神社南遺跡出土の槍先形尖頭器も、その石材を調べると千葉県で産出されたものではなく、他地域との交流を予感させるものであり、必見である。

期間中には展示解説会や考古学講座、貝輪作りなどのワークショップも行い、千葉県の歴史をより深く知っていただける内容となっている。

50周年記念展は2か年を予定しており、今年度はpart 1として、旧石器・縄文・弥生時代を、来年度はpart 2として古墳時代以降について取り上げる予定である。ぜひ、この機会に千葉県の豊かな歴史の一端を覗いてみてはいかがだろうか。



腰飾
（市原市：草刈貝塚）



小型銅鐸
（市原市：川焼台遺跡）

ICT教育推進の取組 ～「千葉県学校教育情報化推進計画」を通して～

県教育庁教育振興部学習指導課ICT教育推進室

仕事でも家庭でも、社会のあらゆる場面で、今やICTは欠かせないものであり、これからの時代を生きる子供たちにとって、タブレット等のICT端末は、鉛筆やノートと同じように日常的に使う道具となっている。

現在、多くの学校においてICTを活用した授業実践が行われており、意欲的な教職員による研修や情報交換も行われているが、一方で、授業等においてICTを活用することに不安を感じている教職員も多いものと考えられる。

全ての子供たちに適切な学習機会を保障するためには、全教職員が、ICT機器を活用して教育活動を行うことを可能とする環境をつくりあげていくことが不可欠である。

このような中で、令和5年3月に策定された千葉県学校教育情報化推進計画をもとに、県のICT教育推進の取組について紹介する。

1 千葉県学校教育情報化推進計画の策定の 主旨と目指す姿について

令和2年度から順次実施された学習指導要領において示された資質・能力の育成を着実に進めることは重要であり、新たな学びの基盤的ツールであるICTの効果的な活用が求められている。本計画は、県立学校だけでなく、市町村立学校を含む県内の公立学校に通う全ての子供たちに関わる者が、これまでの教育実践とICT活用のベストマッチを図り、子供・教員・学校の可能性を最大限に引き出す教育を総合的かつ計画的に推進するため、目指す姿と目標を示し、その実現に向けた施策を共

有するものである。目指す姿の具体は以下のとおりである。

(1)子供たちの学ぶ意欲と学習成果の向上「学び方改革」

全ての子供たちが、ICTが活用された「学ぶことが楽しいおもしろい」と思える授業の中で、多様な個性と能力を最大限に伸ばしている。

(2)子供の個性と能力を最大限に引き出す指導力の向上「教え方改革」

全ての教員が、ICTを活用して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、情報活用能力の育成に取り組んでいる。

(3)子供と向き合う時間を確保「働き方改革」

全ての学校が、不断の校務の分析・整理を行い、ICTを活用して校務の効率化を進めるとともに、学習指導に係る業務へもICTの積極的な活用を図ることで、子供と向き合う時間が確保されている。



なお、本計画の概要、本文、資料は、県教育委員会ホームページに掲載されている。

【掲載URL】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/giga/jouhoukeikaku.html>

2 ICT活用推進のための施策について

(1)ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

①Society5.0時代を支えるデジタル人材育成事業

(ア)複数の県立高校に「情報Ⅰ」のデジタル教材を導入

(イ)課題解決をテーマとする高校生対象のマイクラフトを活用したプログラミングコンクールの実施

(2)教員のICT活用指導力の向上と人材の確保

①全ての教員によるICTを活用した指導力の向上に向けた取組の充実

(ア)連携協定（Microsoft、みんなのコード等）の活用や、民間企業、大学（放送大学）等の外部人材の活用による実践的研修の実施

(イ)web ページ等を活用した好事例の共有

a 「各市町村イチオシ！のICT活用方法」

県教育委員会ホームページに、各市町村の教育委員会から届いた学校で実践されているイチオシのICT活用方法を掲載している。どの地域でもICTを活用した学習が盛んに行われている様子がわかる。

【掲載URL】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/giga/ichioshi.html>

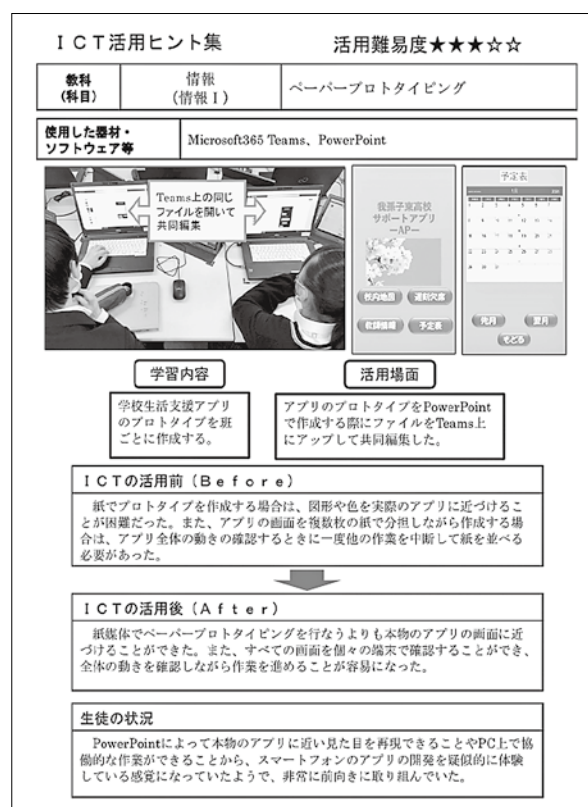
b 県立学校教職員向けポータルサイト「千葉県学習共有ポータル」

ICTを活用した学習指導の充実を図るための教育活動のアイデアやヒント「ICT活用ヒント集」により先生方同士で情報を共有できる。また、授業動画、Microsoft 365などのマニュアルも掲載されている。

【掲載URL】

<https://chibacedjp.sharepoint.com/sites/docportal>

（県立学校教職員のみアクセス可能です）



「ICT活用ヒント集」

c 「千葉県GIGAスクール通信」の発行

GIGAスクール構想に伴う今後のICT活用について、県教育委員会ホームページに掲載するとともに、各県立学校、県内の公立小中学校に配付している。

【掲載URL】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/giga/giga1.html>

②県立学校を対象としたICTサポート人材の配置事業

(ア)学校DX推進パートナーを配置

複数の県立高校に配置し、ICTを効果的に活用した授業改善の助言等を行う。

(イ)GIGAスクール運営支援センターの設置

県立学校におけるBYODネットワークで利用している機器に関しての相談（現地対応含む）、トラブル対応及び市町村教育委員会におけるGIGAスクール推進事業に関する技術的相談、運用相談を行う。

日本一幸せな学校を目指して ～サーベイ・フィードバックの手法を用いて～

成田市立美郷台小学校校長 おおしま ひろし 大嶋 浩



1 はじめに

令和5年度に新任校長として、児童のため、教職員のためにより良い学校運営を行おうと固い決意のもと現任校に着任した。特に、教職員の働き方改革については尽力する覚悟であった。しかし、いざ学校に着任してみると、内情が分かっていない校長では、具体的にどこに着手すべきか、どうすれば実効力のある働き方改革になるか自信をもって取り組むことができなかった。そのような中、文部科学省主催の「新任校長オンライン集合ハイブリッド研修」に参加する機会を得た。今回は、本研修で学んだことと合わせて自校での働き方改革について紹介していく。

2 本研修での学びと流れ

本研修では、サーベイ・フィードバックの手法を使って、教職員が幸せに働ける組織づくりを行っていく手がかりについて学んだ。サーベイ・フィードバックとは、「サーベイ＝調査」を行い、その結果をもとに「フィードバック＝教職員との対話」を行い、教職員の気持ちを揃えて具体的な取組を実行していくというものである。

大まかな流れは、以下のとおりである。

(1)仲間づくり・意識合わせ

校長として感じている問題意識を共有してもらえメンバーを選定し、核となるプロジェクトチーム「幸せ学校づくりチーム」を立ち上げた。メンバーは、校長・教頭・教務主任・生徒指導主任の4人とした。チーム内での話

し合いを通して、職場が抱える問題点は何か、どうすべきかということについて話し合い、チームとして思いや考えを共有した。

(2)アンケートの実施・「見える化」

本研修会に参加している全ての学校で実施したGoogleフォームによるアンケートを本校職員にも回答してもらった。内容項目としては、以下の6点である。

- ①自身の属性について（育児・介護の有無等）
- ②勤務時間について（出退勤時刻・休日出勤の状況等）
- ③仕事へのやりがいや自身の幸福度について（幸せと感じているか・満足しているか等）
- ④自身の研究への取組状況について（教材研究やICTに関する研修、自身の授業に対する振り返りについて満足できるか等）
- ⑤自校の仕事の進め方について（業務の削減や効率化に向けた取組等）
- ⑥自身の職場について（定時退勤のしやすさ・校務分掌はそれぞれ適切であるか等）

これらの項目について、参加校と自校とのアンケート結果を比較し、差が顕著に見られたのは、以下の点である。

「勤務時間」（仕事の持ち帰りや休日出勤の有無）と幸福度については、本校の結果の方が良い結果であった。しかし、「やりがい」については、授業や校務分掌業務をうまく行えないために教職を続ける自信を失いかけた職員がいることが分かった。「教材研究」については、多くの時間を費やしているが、自信をもって授業に臨めていないことが分かっ

た。「定時退勤」については、若年層にとっては、先輩よりも早く退勤しづらい雰囲気があることや、非効率な会議が多いと感じていることが分かった。

すべてのアンケート結果を提示するのではなく、チームとしてどこに主眼を置いて全体で協議したら良いか検討した。

(3)みんなで対話

精査したアンケート結果を全体に公表し、率直な感想やどうしたら良いか話合いの場を設定した。1人1人が意見を言いやすいようにするため、職員の年齢層に近い者同士で3～4人のグループを作り、フリートーク形式で自由に発言しながら話合いを進めた。話合いでは、下記の4つのテーマで行い、次のような意見が出され、全体で共有を図った。

- ①「やりがい」：相互授業参観・交換授業
- ②「関係性」：お茶会・職員レクの開催
- ③「労働」：学年ノー残業デーの実施・会議の開始・終了時刻の厳守
- ④「学習」：学年会の充実・公開研究会への積極的参加・交換授業

(4)打ち手（取組）の検討

全体で解決していきたい問題として、時間外勤務の削減が焦点化された。業務削減も検討したが、即効性があり、全教職員で行えそうであるという理由から定時退勤日を設定する意見にまとまった。すべての勤務日で行うことができれば良いが、教職員1人1人の状況が異なることを踏まえ、全員が満足できる取組よりも全員がある程度納得して取り組めるもの（暫定的な解）を導き出すようにした。

(5)打ち手（取組）の実践

話し合いを通して、月に2回、木曜日に定時退勤日を設定することになった。名称を職員から募集し、「Quality Of Life 16:30 (QOL 1630)」として取り組むことにした。

この取組（QOL1630）の実施日については、校長・教頭・教務で職員の業務に支障が出にくいであろう週を選定し、事前に校長室だよりや週報等で周知を図った。前日には、職員室の黒板にも「QOL1630」と記載し、意識高揚と計画的な業務遂行を呼び掛けた。

3 成果と課題

これまでは、各自でノー残業デーを定めてはいたが、十分に実行されているとは言えなかった。しかし、QOL1630実施日には、笑顔でタイムカードに打刻して退勤する職員がとても多かった。また、実施日は遅くとも17:00には全教職員が退勤することができた。事後に行ったアンケートでは、すべての職員が肯定的な回答をした。（よかった73%、まあよかった27%）

その他の取組として、月1回の企画委員会を削減した。企画委員会の代わりに職員会議資料を起案する形とした。企画委員会は、年間3回（運動会・卒業式・次年度にむけて）のみとして会議時間縮減を図った。

課題として、人事異動の際、転入職員を含めた全職員でこれまでの流れを確認し、取組に対して共通理解をする必要があると考えている。

4 おわりに

校長のトップダウンで、定時退勤の設定をしたとしても職員の満足感は得られなかったと思う。今回のようにプロジェクトチームを作り、データを活用した上で方針を練り、同心円状に思いを共有していくという意識改革の有効性を強く感じた。多様な考えや価値観が認められる時代であるが故、全職員の気持ちを揃えることの大切さを改めて感じた。

【連載・県立高校の今】 令和6年度 第2回 県立高校について調べる

県教育庁企画管理部教育政策課高校改革推進室

これまで、県教育委員会では中学生が興味や関心のある県立高校について調べるにあたり、活用いただける資料を幾度か作成してきた。

今回は、当室が作成してきた媒体について整理し、改めて紹介するとともに、結びに令和6年度に発行する予定の県立高校ガイドブックについて触れたい。

1 県立高校紹介リーフレット



表紙デザインは各学区に所在する高校の生徒に御協力いただいた

中学生が進路を選択する際に、自分が住む地区の県立高校を知ること、進路選択に資

することを目的とし、1校あたり1ページ、各校が自校の魅力を発信するページを作成し、本県に9つある通学区域別にまとめたリーフレットである。令和4年度末に完成し、令和5年度より後述の「県立高校ナビ」を通じて公表している。

原稿作成を各校に依頼するにあたっては、あえて大きな制限を設けなかった。これにより、このリーフレットは学校ごと、地域ごとの個性が大きく出るものとなった。是非ご覧いただきたい。

2 県立高校ナビ



トップページの画面

以前より、本県ホームページでは高校の一覧となるページを複数作成し、管理してきた。それらをまとめて把握することができるページとして、令和5年4月に「県立高校ナビ」を開設した。先述のリーフレットもこちらからアクセス可能である。ここでは、それぞれの機能について紹介したい。

(1)地域から探す

学区別の高校一覧を見ることができる。「県立高校ナビ」では、地図をクリックすると該当学区のページへアクセスが可能である。



学区の制度について触れたページにもアクセスできる

(2)冊子から探す

ここから先述のリーフレットへアクセスし、冊子の中身を閲覧できる。その他、職業系専門学科の学びの魅力をまとめた職業系専門学科リーフレットもご覧いただける。



(3)学びたい内容から探す、特徴から探す

また、学科や課程といった、学びの分野や課程別に作成した高校一覧のページにもアクセス可能である。

(4)一覧から探す

県立高校121校を名簿順、五十音順から探すことができる。

(5)その他

県立学校の取組を顕彰する「魅力ある県立

学校づくり大賞」の顕彰校一覧や、県立高校改革に係る諸計画・プランもご覧いただける。

3 県立高校ガイドブック

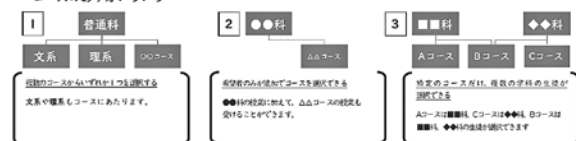
連号が発行されるころ、県内の国公立中学校、公立図書館等に県教育委員会から「県立高校ガイドブック」をお届けする予定である。

■千葉県立高校のコースって？

学科の中に置かれる、学びの選択肢のことです。入学後に自分の興味・関心に応じて選択します。

！0ページ以降に、全ての県立高校の学科とコースを掲載しました。県立高校の学びを探してみましょう！

～コースのあり方いろいろ～



ガイドブック前半の一部（本稿執筆時点）



ガイドブック後半の一部（本稿執筆時点）

このガイドブックは、県立高校への理解を深めてもらうために、県立高校の学びの内容や、各校の概要をまとめた冊子である。

(1)対象

主に、希望の進路を決定する中学3年生とその保護者を対象としている。

(2)内容

前半部分では、県立高校に係る基礎的な用語解説や、各学科や課程の特徴について、わかりやすく解説している。特に定時制と通信制の課程については、それぞれ1ページを割いて紹介している。

また、後半部分では、県立高校121校の学びを一覧形式で紹介している。前半の解説と併せて後半をご覧いただき、進路選択や進路指導に役立てていただければ、幸いである。

自己肯定感が低下している子供への対応方法 ～苛つきやすい自分を認めたくない A児（ADHD）から学ぶ～

船橋市立船橋小学校教諭（発達障害通級指導教室担当） おおやま きょうこ 大山 恭子



頭の回転が速く言語力が高いA児は、自分の意にそぐわないことがあると相手を言い負かそうとしたり、教室を飛び出して喚きながら壁や扉を蹴飛ばしたりする様子があった。認められる経験の少ない本児にとっては、A児いわく「論破」は強みでもあったため、言い負かせば自分が優位に立てるという誤学習をしていた。

ある日、A児が「苛々するのも自分だ。だから苛々する自分を変えたいとは思わない。」と通級の指導で言い放った。

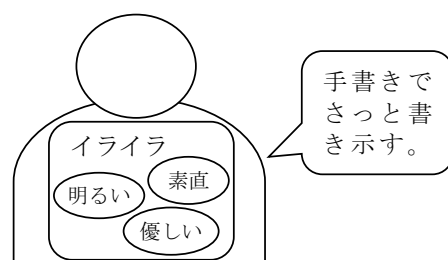
そこで、A児に次のように話した。「その通りだよ。だから変える必要なんてない。素直で優しい君も、苛々する君もみんなあなた自身なのだからそれで良い。でもね、苛々に支配されないでほしい。」

すると、A児は話に耳を傾け始めた。本当は苛つかずに友達と仲良くしたいと思っているのだが、うまくいかない自分自身を受け入れられない思いがそのような発言につながっていた。

A児とはこのやりとりをきっかけに苛々のコントロールの必要性と対応方法を確認する事ができるようになり、担任や保護者、医療と連携して支援を行えるようになった。そのため、4学年の終わりには苛ついて教室を飛び出したり言い負かそうとしたりする様子が激減し、気持ちが落ちつく自分から教師に振り返りを求めることもできるようになった。

このように、子供の言葉を字義通りに受け取らず、まずは気持ちに寄り添った対応が大切である。否定的な対応からは反発しか生まれないため、声のトーンを下げた肯定的な姿

勢で対応してみる。言葉だけでは本当に伝えたい事が伝わらない事もあるため、合わせて書き示すとやりとりがスムーズになる。



また、トラブル後の振り返りは子供が失敗を繰り返さないために必要である。しかし、通級した時にはすでに解決できていることも多い。振り返りができているのに改めて通級指導の時間に取り上げようとする、蒸し返されたと思って再び苛々してしまう事があるため、このような場合は、「トラブルがあったんだって…」と言って切り出し、解決できているようならば「それなら先生は何も言わないよ。」と言って話を終わらせる。一見、なんの対応もしていないように思えるが、子供からは「先生は僕をわかってくれている」という解釈につながり、信頼関係を築く事ができる。

子供の行動には必ず理由がある。

失敗を繰り返している子供は「いつも自分ばかりが怒られる。」「どうせ頑張ってもできない。」といった被害妄想や自己否定的な思考ができあがっている事が多い。

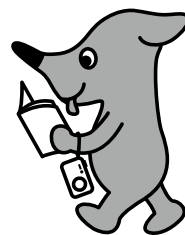
子供の表面的な言動に目を向けるのではなく、子供の行動の理由や真意に目を向けていく教師の姿勢が子供との関係作りにはとても大切であると考えます。

そして、理解してくれる大人との出会いは、子供の生活の活力になるものと信じている。

千葉歴史の散歩道

授業で日本遺産「北総四都市江戸紀行」を活用してみませんか？

千葉県教育庁教育振興部文化財課文化財主事 **まき 牧** **たける 武尊**



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

千葉県の日本遺産「北総四都市江戸紀行」について、ご存じだろうか。日本遺産とは、文化庁が認定する地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーであり、ストーリーを形作る文化財を整備・活用して、国内外にむけて発信し、地域の活性化を図る目的で創設されたものである。

千葉県では平成28年（2016）に佐倉・成田・佐原・銚子の4都市が「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み－百万都市江戸を支えた江戸近郊の4つの代表的な町並み群－」として認定された。それぞれ江戸情緒あふれる城下町・門前町・商家町・港町の景観が現在でも残されており、空港からのアクセスの良さから「世界から一番近い江戸を巡る」ことができる観光スポットとなっている。

今回、子供たちの郷土学習の一環として、千葉県が誇る日本遺産の活用を提案したい。

活用の一例としては、右記QRのホームページやパンフレットで紹介しているコースを参考に、2～5時間で1都市を巡る「校外学習」や、昨年9月に県内の小学校・中学校の各学級に配付した「マンガで旅する『日本遺産北総四都市江戸紀行』」を導入とし、日本遺産をテーマとした発表をグループごとに行う「調べ学習」などが考えられる。

文化財課では、教職員を対象とした日本遺産の活用研修も実施している。この機会に、授業で日本遺産「北総四都市江戸紀行」の活用をご検討いただければ幸いである。



北総四都市江戸紀行
ホームページ



北総四都市江戸紀行
校外学習パンフレット



マンガで旅する
「日本遺産
北総四都市江戸紀行」
電子書籍

【参考】

日本遺産ポータルサイト

<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/>

【問い合わせ先】

千葉県教育庁教育振興部文化財課 文化財普及・管理班

TEL：043-424-4130

E-Mail：kybun5@mz.pref.chiba.lg.jp

千葉教育 萩 (No. 687) 令和6年8月29日発行

編集・発行

千葉県総合教育センター（代表）酒井 誠一

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13

TEL 043-276-1204

URL <https://www.ice.or.jp/nc/>

印刷所

千葉市療育センター いずみの家

〒261-0003 千葉市美浜区高浜4-8-3

TEL 043-216-2465

次号予告

『千葉教育』 菊 (No.688)

◆特集 小中一貫教育の現状

○シリーズ 現代の教育事情

筑波大学 教授

樋口 直宏

我孫子市教育委員会

鴨川市立長狭学園 校長

関口 和則

○提言

公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・

チャリティーズジャパン 東大ハウス

令和6年度
シリーズ 現代の教育事情

蓮 686号	教職の魅力
萩 687号	交流及び共同学習の実践
菊 688号	小中一貫教育の現状
梅 689号	学級経営を考える
菜 690号	外国人児童生徒等教育の実際
桜 691号	学校・家庭・地域の連携

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。千葉教育
萩号 読者アンケート

表紙写真について

匝瑳市立八日市場第一中学校 「あすチャレ! スクール」での車椅子
バスケットボール体験授業の様子です。